

(令和7年9月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに申し上げます。

一般質問については、「金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項」に基づき、一問一答方式により行います。質問者一人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告要旨に基づいて質問してください。従って、通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔、明瞭に、答弁漏れのないように答弁してください。

繰り返し申し上げますが、一般質問については、町ホームページでの動画が配信されます。質問者、答弁者ともに簡潔明瞭な質問、答弁をお願いいたします。順次質問を許します。

(1番目、7番議員、栗城康太郎議員)

○7番 傍聴席の皆様、朝から傍聴ご苦労様です。ありがとうございます。

私からは大きく二つ通告しておきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

第1点目、公共事業用地等に係る固定資産税減免についてでございます。当町における固定資産税の減免については、地方税法第367条を根拠法として、金山町税条例第71条と金山町税条例施行規則第77条で、固定資産税減免について規定をされております。そこで、以下2点について、町長の見解を伺います。

1、金山町税条例第71条に記載されている「公益のために直接専用する固定資産」、これは一般的に集会所や公園など、公益のために使用される固定資産税と解されますが、防災・減災等の目的で設置される。構築物用の土地も対象となり得るのか、見解をお聞かせください。

2、当町における固定資産税の減免については、金山町税条例第71条に「町長において必要があると認めるもの」との記載があるのみで、減免の取り扱い基準が不明確であります。減免に関する基準を具体的に定めた要綱等が必要と考えますが、町長の見解をお聞かせください。

大きな2番目でございます。再生可能エネルギーと地域振興についてでございます。2011年の東日本大震災以降、エネルギーのあり方については、様々な角度から見直す動きが強まるとともに、多発する豪雨災害や異常気象の一因と考えられる温室効果ガスの排出量削減策として、太陽光、風力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーへの注目がますます高くなってきております。当町には水力発電所が多数立地しており、再生可能エネルギーの一大生産地ではありますが、そのほとんど全てが町外に送電されていることはご存知の通りであります。私は地域資源を生かし、エネルギーの地産地消を目標として再生可能エネルギーに取り組

むことが地域振興にも繋がると考えます。そこで以下の３点について、町長の見解を伺います。

１、当町における再生可能エネルギーの位置づけについてどのように考え、どのような対策を講じておられますか。

２、再生可能エネルギーを積極的に導入すべきと考えますが、その必要性について町長の見解をお伺いいたします。

３、現在、沼沢湖周辺で独立行政法人エネルギー金属鉱物資源機構（ＪＯＧＭＥＣ）による地熱資源ポテンシャル調査が行われておりますが、その進捗状況と町の対応についてお伺いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えします。金山町税条例第７１条の減免該当要件に記載されております「公益のために直接専用する固定資産」とは、議員ご指摘のとおり、集会所や公園など公益のために使用される固定資産を示すと理解しています。また、判例では「公益のために直接専用する固定資産」の定義について

「無償で直接的に不特定多数の使用または利用に供されている固定資産について、不特定多数の者の利益を増進させている場合によって公益性が認められる」とされております。ご質問にありました防災・減災等の目的で設置される構築物用の土地でございますが、実際の土地の利用状況がその基準に合致するものであれば、減免の対象になり得ると考えております。ただし、固定資産税は町の財政の基礎を形成するものであり、その判断は、税の公平性の観点からも厳格に行われるべきものであり、議員ご指摘の事例については、災害時等の不特定多数の者に該当する案件かどうか、申請があった時点で個別に判断する事例と考えます。

次に、固定資産税減免要綱の必要性についてです。固定資産税減免要綱につきましましては、２０１１年に発生しました新潟・福島豪雨災害において、被災家屋等の固定資産税の減免を行うため、限定的に策定した経緯はありますが、金山町税条例第７１条に規定する固定資産税の減免に関し必要な事項を定めた要綱は策定しておりません。固定資産税の減免は、基本的に町税条例の減免規定に基づいて行うこととなりますが、先ほど申し上げたとおり、減免の判断は税の公平性の観点からも厳格に行わなければならない、減免に関する基準については、必要不可欠なものと考えます。それを踏まえた上で、固定資産税減免要綱の策定につきましましては、県の助言など情報収集を行いながら、今後研究してまいりたいと思います。

次に、再生可能エネルギーと地域振興についてでございますが、一般的に再生可能エネルギーは、自然を利用して半永続的に生産が続けられ、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出しない、環境に優しいエネルギーと言われております。ご質問にありますように、当町には複数の水力発電所があり、そこで発電した電力は、大規模な電力消費地に送られていることから、日本全体の生活や産業に大きな貢献をする一方、町の財政面にも寄与しております。これらのことから、町内にある発電施設は重要な施設であると認識しており、今後も安全で国民の生活に寄与する施設であり続けられるよう、河川管理者を含め電気事業者と向かい合いながら必要な対策を講じていきたいと考えております。

次に、再生可能エネルギー導入の必要性についてです。再生可能エネルギーには水力、風力、太陽光など様々な種類があります。当町では過去に、恵まれた

水資源を活かし地域の活性化や温室効果ガスの低減及び一部電力の地産地消にも繋がる小水力発電について調査を行った経過がありますが、送電網の整備や区域内での消費電力が少ないなどの課題があり、事業化には至りませんでした。このような経過から、再生可能エネルギー導入を検討する際には、経済性や事業の実現性、自然環境の保全など様々な面を検討する必要があると認識しており、現時点では、町として発電事業に取り組む計画はございません。

次に、地熱資源ポテンシャル調査についてです。昨年から、エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が町内及び三島町で地熱発電の可能性を調査する「地熱発電ポテンシャル調査」を行っています。これは、全国的な地熱資源ポテンシャル調査の一環としてJOGMECが実施しているもので、町が調査を依頼したものではありません。調査の進捗についてですが、昨年度は、降雪により調査が完了出来なかったことから、今年度、調査未了地の調査を行い、6月末に現地調査を終了したとの連絡がありました。その後、これまでの調査結果について分析等を行い公表するものと考えていますが、現時点で今後の地熱発電の可能性など調査結果の報告は受けておりませんので、ご了解願います。以上です。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 はい、では、順次再質問をさせていただきます。

まず公共事業用地等に係る固定資産税減免についてでございますが、当町には土砂災害防止法などによりですね、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定された地区が多数存在します。そして、その中には多くの住宅地も含まれております。防災計画においても、金山町の斜面崩壊は、性質上、他の市町村に比べ発生の可能性が大きいとして、急傾斜地崩壊対策事業など、国県の制度事業を導入して、山地災害の防止と、危険箇所の早期改修を図るとされています。防災減災等も目的で行われる事業を円滑に進めるためにも、その構築物、具体的に言うと、例えば崩落防止に対応する擁壁等でありますけれども、そういうものを構築する土地を、その所有者からスムーズに提供していただくためにも、公共用地等に係る固定資産税の減免について前向きに検討する必要があるのではないかと思いますけれども、そういう、その点について町長の見解をお伺いいたします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 固定資産税の減免について、防災減災の目的で構築された土地の減免ということでございますが、現在私の知ってる範囲では、そういった減免はされてないというふうに思っております。なお、詳細については担当課長より答弁させます。

○議長 はい、住民課長。

○住民課長 7番議員の質問にお答えします。議員ご指摘された案件に関して、今、減免している件数は0件ということで、まったくございません。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 減免してる件数がどうのこうのではなくて、これからそういうような工事が数多く行われるにあたって、今から検討しておく必要があるのではないかとこのふうにお伺いしているわけですが、現状、大字玉梨字居平の沢入地区では、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、その防止、急傾斜地崩落崩壊防止工事が行われ、擁壁の設置工事が行われてお

ります。この擁壁の用地については、会津若松建設事務所長と土地所有者の間で、永久借地貸借料無料の土地使用貸借契約が締結されております。で、この土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の目的は、土砂災害から人々の命を守ることを目的とした法律であります。そしてこの急傾斜地崩壊防止工事については、当町もその工事費の一部を負担しております。設置された擁壁は、福島県と当町が急傾斜地の崩落による災害から国民の生命を保護するという公共の利益を実現することを目的に設置されたもので、このような状況を鑑みれば、擁壁が設置された土地は公益のために直接専用する固定資産で、有料で使用するものではないと返されると思いますが、この急傾斜地崩壊防止工事については、所管が建設課になると思います。建設課長の見解、そして税に関してですから、住民課長の見解をお伺いいたします。

○議長 はい、まず建設課長、答弁。

○建設課長 先ほど一般質問にお答えしてと思いますが、公共の施設であるということについてですが、今まで河川整備につきましても、このような例につきまして、用地を取得していないというような例でありますので、公共の施設ではありますが、個人の宅地等も含めて守るということもありますので、なんですかね、直接専用するとは見なされないと考えています。

○議長 はい、答弁、住民課長。

○住民課長 はい、7番議員の質問にお答えします。議員が示された案件に関してなんですが、基本的に減免する際っていうのは、その旨が記載されてる証明書、あるいは定款、使用貸借契約書があるというふうに考えるんですが、そのうち必要と認められる書類の提出を求めまして、判断するべきものであると考えます。実際に現地調査を行いながら、利用状況と実態を十分把握した上での減免っていう流れになると思います。今のお話だけですと、なかなかちょっと判断するのは厳しいのかなというふうに考えます。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 当町の地域防災計画の中にも、その土砂災害警戒区域、あるいは特別警戒区域に指定されたリストがあります。多くの地域が指定されておりますので、今後もこの法律等に基づいた崩壊の防止工事等が行われるということが当然のことながら予想されます。その工事をスムーズにですね、進めるためにも、今までなかったからということではなくて、今後のことを考えてどうなんだろうかと、これは減免の対象にできるのかできないのかも含めてですね、検討をしていく必要があるのではないかと思います。現状ではですね、このような状況で、永久借地、それから借地料無料の土地使用貸借契約が締結された土地はですね、私的な利用価値はなくなってしまいます。にも関わらず、固定資産税は、払い続けなければならない。これは現の所有者だけではなくて、未来永劫その土地を相続した子々孫々まで支払い続けなければならないということになります。まさに負の遺産を子孫に渡すということになります。少なからずこのような防災減災の構築物等は、公共の利益のために建設されるものであると理解します。であるからこそ、県も町も、貴重な税金をそこに投入していると。我々議員も、だからこそその予算の使用を許可といいますか、賛成してるわけです。公共の利益のためにでないものを県や町の予算を使って建設するっていうことは、それはまた非常に問題がある。公共の利益のため

に作った、公共の利益のためにですね、そういう防災減災の施設を作るにあたって、負の遺産を子孫に残さないようにするというためにも、今一度、この固定資産税の減免が適用できないかどうか、検討する必要があるというふうに考えます。町長の見解を伺います。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 具体的に言えば急傾斜地の崩落防止の施設、あるいは、その他に申し上げれば河川の砂防施設、あるいは山林の治山施設、こういった部分がございます。いずれも県でもって事業を実施しているわけでございます。県内各地、全国的にだというふうに私は推測しますが、当町と同じような取り扱いでこんちままで来ているというふうに思いますので、今議員から質問あった部分についても、県当局、実際に事業実施する担当部署、あるいは税を担当する部局などにこういった部分の取り扱いについてはどんなだろうと、今まではこういった部分で無償提供をしていただいてやってきたと。固定資産の減免はしてこなかったということでもありますので、そういった部分も含めて県なりに話を通していきたい。なお、そういった施設をすることによって、逆にその地域の安全が確保されるという部分で、安全の価値が上がるというような反面も私はあるというふうに思っていますから、今議員がおっしゃったような減免の取り扱いについては、当町単独では難しいというふうに私は思います。やっぱりこれは全国共通の部分で国がきっちりと仕組み作りをする必要があるのではないかとこのように思っておりますので。なお、担当課を通して、担当県部局の方に、そういった部分の取り扱いについて情報収集をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 はい、今、町長から、今後の研究、検討とは申しませんが、研究についてですね、前向きな答弁がございました。ぜひ早急にですね、県国等々の担当セクションとコンタクトを取りながら研究をしていただきたいと思います。

それから2番目、固定資産税減免要綱の必要性についてですが、これについてもですね減免の取扱いは、今答弁にもございました。税の公平性からも慎重に行わなければならない。まさにその通りだと思います。であるからこそ、やはりきちっとその基準をですね、明確に定めた要綱が必要ではないかと考えます。担当者の考え方によって左右されないようにきちっと厳格な基準をですね、定めておく必要があるというふうに考えます。そのようなことから、減免取り扱い要綱を定めている自治体が数多くございます。必要不可欠なものという答弁がありました。そして、けれども今まではそれを定めていなかったと。この前の2011年の災害等について、限定的に策定したという答弁がありましたが、なぜそれを恒久的なものにしなかったのか、その理由は何なのでしょう。

○議長 はい、答弁、住民課長。

○住民課長 はい、7番議員のご質問にお答えします。その豪雨災害あった際なんですけど、そちらの方、減免規定、自然災害によるというものを受けて作られたものというふうに認識しております。通常分、条例に記載されてありますその他のものにつきましては、現状としましては、減免規定が今適用されてる方っていうのは、生活保護を受けておられる方がほとんどで、収入が少ないとか、そういう方が該当しているもので、それですってやってきたところであります。ただ、先ほ

ど議員が指摘されるように、当然災害に関することとか、いろいろ現状にはそぐわないといえますか現状に合った形で、何かやっぱり作っていかなくちゃならないというふうにも考えますので、そういった形で今後、研究しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 はい、今、住民課長から答弁のあった通り、固定資産税の減免に関しては、地方税法367条においても、天災その他の特別の事情がある場合とか、貧困により生活のため公私の扶助を受けているものとかいう規定があって、それが町の税条例でも書かれておりますけれども、例えばこの町の税条例の中で、町の全部または一部にわたる災害または天候の不順により著しく価値を減じた固定資産、これは減免の対象になるというふうに記述があります。しかしながら、この基準がないと、その災害が起きたときに果たしてこれはどうなんだい、どのくらい減免すればいいのかということその都度判断する必要があります。災害対応などというのは非常に迅速にする必要があります。そのためにも、減免の種類、対象となる資産、減免率等を具体的に定めておくということにより、災害時の減免の取り扱いが迅速適正に行われ、そしてそのことによって職員の方々の負担軽減にもなると、私は思います。そういうことで、固定資産税の減免取り扱い要綱というのは、この町長の答弁にもある通り、公平厳格に行う、しかも迅速に行うということからしても、事前に定めておく。しかも、具体的に定めておく必要が非常に高いのではないかとこのように考えます。これについて、町長の見解をお伺いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、1回目の答弁でも申し上げましたが、要綱を作らないというようなことは私は申ししておりませんので、そのそういった減免要綱、議員、他の自治体でも結構あるという部分でしたが、私が調べた部分ではそう多くはないというように認識でございます。なお、こういった減免要綱の策定につきましては繰り返しになりますけれども、県あたりの条例などもいただいて、情報収集をして、今後の取り組みにあたりたいという考えでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですねスピード感を持って情報収集をしていただき、この要綱の策定について前向きに検討をしていただきたいと思います。具体的にどこでどのような要綱を定めてるんだということは、私もいくつかの市町村の減免要項を調べてみましたので、なんだったら資料差し上げますので、ぜひ早急にご検討いただきたいと思います。時間の関係もありますので、次の質問に移らせていただきます。

再生可能エネルギーと地域振興についてでございます。町における再生可能エネルギーの位置づけについてですけれども、政府は、2020年10月に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。それに基づいて地球温暖化対策の推進に関する法律ということで、都道府県および市町村はその区域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、および実施するよう努めるものとするということになっております。こうした制度も踏ま

えつつですね、昨年、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体ゼロカーボンシティが公表されていますが、近くでは柳津町や三島町でもゼロカーボンシティを表明しています。町長はこのゼロカーボンシティを表明するおつもりはございますでしょうか。

○議長 はい、町長。

○町長 このゼロカーボンシティの関係でございますが、つい先達て、県の担当課長が当町に参りました。ぜひ金山でもカーボンニュートラル、ゼロカーボン、二酸化炭素削減についての取り組みをお願いしたいという部分にございましたので、その取り組み方、指針で言いますか、町としてのゼロカーボン宣言であったり、あるいは行動計画であったりという部分の計画は、法律でも義務化はされておりますけれども、そういう計画を進めるように努めなければならないというふうに謳っておりますので、その部分については進めていきたいというふうに考えております。なお、こういった進め方がいいのか、あるいはこういった進め方をしながら町民の理解を得ることができるか、今金山の現状を見ますとどつぷりと石油と灯油、ガソリン、そういった部分に自然から再生可能エネルギーを産出しながらも、そういった逆行するような生活様式になっております。ちょっと長くなりますが、以前は薪ストーブであったりということで山林の伐採等も進んでおりましたが、最近では山林の伐採あるいは植栽造林、そういった部分も進んでいない現状でございますので、そういったゼロカーボンに向けての取り組みの指針、大雑把にはなるかと思いますが、そういった部分の取り組みも進めていくべきであろう。こういった小さな自治体であっても、やはりこれは国際的に日本が約束している部分でございますので、そういった取り組みは進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 はい、今、町長から答弁ありました件ですけれども、県でもですね、そういうことを積極的に進めようということで、それ専用の課を設けてですね、対策を立てております。早急に検討していただきたいと思います。今、町長の答弁にあった地球温暖化対策の推進に関する法律第21条、これにはですね、都道府県および市町村は単独でまたは共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県および市町村の事務および事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画を策定するものとするとしてですね、その中には、計画の期間、地方公共団体実行計画の目標、実施しようとする措置の内容、それからその他、実施に関し必要な事項、それを定めるようにというふうに求められています。これらを早急にですね策定してですね、もちろんこれらを実施するためには、予算措置も必要になると思います。

来年度、令和8年度の予算策定までにある程度この計画をですね、策定して、令和8年度の予算にも反映させるべきと考えます。町長のお考えをお聞かせください。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 町としましても計画が今現在がないわけではございますが、ただ、カーボンニュートラルに向けてのいわゆる照明のLED化、あるいは森林整備、里山林の整備というような、いわゆるカーボンニュートラルに向けた該当するような

事業を実施してきたところでございますので、いろんな実施の内容、いわゆる排出量を減らす取り組みは、我々のような小さな自治体でもできる取り組みがあります。一番身近なところで言いますとゴミの減量化、こういった部分もいわゆる二酸化炭素を減らすというような部分で役立つというようなこともございますので、来年度予算、どの程度、財政状況もございます。今ちょっと余談になりますが、総理大臣も変わるというような状況の中でこういった予算組みがされるのか、そういった部分をにらみ合わせながら、少しでも計画樹立前であってもカーボンニュートラルに向けての政策は取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 ぜひですね積極的に取り組んでいただきたいと思います。その再生可能エネルギーを積極的に導入するということについてですけれども、町長の答弁ではですね、経済性や事業の実現性等々で、現時点で発電事業に取り組む計画はありませんという答弁がございました。何も再生可能エネルギーの導入は、発電事業に参入するということだけではありません。例えば公共施設のですね電力をグリーン電力に変えるとか、そういうことについても、この再生可能エネルギーの導入ということになるかと思います。政府はですね、令和4年度から地域の脱炭素化事業に意欲的に取り組むということで、脱炭素化推進事業債というものが創設されております。こういうのもですね、積極的に利用して再生可能エネルギーを導入すべきだというふうに考えます。平成24年10月に策定された金山町復興計画、これにもですね、再生可能エネルギーである小水力や木質バイオマス等の研究取り組みを積極的に素敵に進め、他地域にも貢献しうる再生可能エネルギー等の活用、供給拠点としての役割を担える町づくりを目指します、併せて、町内林業の振興による雇用の確保を図りますというような記述がございます。併せて、令和3年度から令和7年度を計画期間とする、金山町過疎地域持続的発展計画にもですね、町の特性を踏まえた再生可能エネルギーの積極的推進という内容で、本町は山間の狭隘な土地であることから、太陽光発電には不向きなため、バイオマス発電や小水力発電など、まちの特性に合った発電方法を検討し、積極的に再生可能エネルギーを推進していきます、との記述もございます。このような記述について、今までどのような研究、取り組みを進め、どのような成果があったのか具体的にお伺いいたします。

○議長 はい、町長。

○町長 1回目の質問でも答弁でも申し上げました。町でも具体的に言いますと杳冷沢という沢がございしますが、その沢の水を利用して小水力発電を検討した経過がございします。そういった中でも1回目の答弁で申し上げましたが、送電網の接続、あるいはいわゆる起こした電気の消費の需要っていうんですか、そういった部分も含めて断念したというような経過がございします。その他にもバイオマスのことでもございますが、これは金山ばかりでなくて、柳津町、三島町、金山町、昭和村、いわゆる5町村で、バイオマスの事業について検討した経過がございしますが、いわゆる経済性、財政負担、そういった部分も含めてなかなか困難だということで、その部分については、バイオマスの事業については諦めたというような経過がございします。その他太陽光についても経過はございしますけれども、老人福祉センターの屋根を利用した太陽光発電という部分もありましたけれども、この部分についてもなかなか機能的に発揮できないというような部分でありました。いろんな部分



で計画で小水力発電云々ということでございますが、ただそういった施設にする部分については、いろんな条件が出てくると思います。安定した水量が一年中確保できるのかとそういった部分があって、なかなか事業化には至らないというような部分でございますので、全然計画はしたけれども計画書には書いてあるけれども何もしなかった、ということではございませんのでご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 一応検討はしてみたということのようではございますけれども、その後ですね、例えば先ほど申し上げた脱酸素化推進事業債というような、かなり有利なですね条件で記載できるような制度も創設されましたので、また日々技術的にも進歩している部分があるというふうに承知しております。そのために、そういうことを考えてもですね、継続的に再生可能エネルギーの導入については、検討していく必要があるかと思っておりますので、ぜひ前向きにですね、研究検討を進めていただきたいと思いますというふうに思います。時間もございませんので、最後にですね地熱資源ポテンシャル調査について質問をさせていただきます。令和6年12月定例会で6番坂内議員の一般質問でも取り上げられました。そのときと答弁内容は基本的に変わっておりません。現時点で今後の地熱発電の可能性、調査結果の報告は受けてないということではございますけれども、今年度ですね、答弁にもありましたけれども地表のサンプル分析、あるいは電磁探査完了したというふうに伺っています。そしてJOGMECの方ではですね、その分析結果に基づいてこの9月か10月に町とそれから現地の町民の方々に向けて説明会を開きたいというふうにおっしゃっているというふうに承知しております。町はその分析結果と、それから今後そういうような対応について、JOGMECに何か問い合わせをされたんでしょうか。それとも、向こうから言ってくるのを待っているということなんでしょうか。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 はい、それでは7番議員のご質問にお答えいたします。先ほど町長からも答弁がありましたように、JOGMECの方で昨年から調査を開始しております。当初のJOGMECさんの計画ですと、昨年中に調査終わるというような状況でございましたが、去年大雪が降りまして、今年にそれが伸びているというような状況でございます。今年調査に入るにあたって、今年やるんですかというような、続きをやるんですかというようなお話をして、実際進めて終わりましたという連絡もございましたが、その結果をいついつやるんだと、そういったせかすといえますか、どういう内容なんだというような、直接的な問い合わせはしていないということでございます。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 であればですね、やはりポテンシャル調査については町民の皆様も興味を持っていच्छることだと思いますので、調査が終了したということが連絡あったのであれば、今後のタイムスケジュールとかですねロードマップについて問い合わせをすることが必要だったのではないかとということをご指摘申し上げます。それでですね先ほど申しあげました令和6年11月定例会で、6番坂内議員の一般質問に対してですね、町は公平な立場で住民等の対応を重視し、科学的データに基づき慎重に話を進めていくというような答弁がありました。私はですね、早い段階から積極的に情報収集して、町民に公開して共有して、地熱発電がですね、地

域経済の活性化に貢献し、しかも、温泉や自然環境のへの影響が最小限に抑えられるようにするためにはどうしてどうしたらいいのかという議論を重ねてですね、あらかじめ町としての指針を策定しておくということこそが、公平な立場で住民との対話を重視し、適正に判断するというをおっしゃる町長の責務ではないかと思えますけれども、最後に町長の所信をお聞かせください。

○議長            はい、答弁、町長。

○町長            J O G M E C さんの調査結果を収集しながら、そういった議員がおっしゃるような部分もかみ合わせながら、これから取り組みをしていきます。

○議長            はい、以上で7番議員の一般質問を終わります。

(2番目、3番議員、安藤雅朗議員)

○3番            傍聴席の皆様、そして動画配信で、金山町議会に興味を持っていた皆様、ありがとうございます。私からは大きく1点、一般質問を行います。

町農業をどう守るか。本町の農業は、農業従事者の高齢化やそれに伴う担い手の確保、耕作放棄地の増加、有害鳥獣対策に加え、近年では渇水や高温対策といった新たな課題も顕在化しており、その課題は多岐にわたっております。一方で、中山間地農業が果たす機能は大きく、行政として重点的に支援する必要があると考えます。これらの課題解決に向け、以下の点について伺います。

一つ目、令和7年3月議会での所得補償に関する議論の進捗について。令和7年3月議会において議論された所得補償について、その後の進捗状況を伺います。

二つ目、気候変動対策について。来年度以降の渇水、高温対策について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。伺います。

三つ目、有害鳥獣被害対策について。有害鳥獣被害対策の現状と今後の見通しについて伺います。

四つ目、スマート農業の推進について。スマート農業の推進については、町はどのように考えているのでしょうか。伺います。以上よろしく申し上げます。

○議長            はい、答弁、町長。

○町長            安藤議員の質問にお答えいたします。

町農業をどう守るかということにつきましては、まずは、令和7年3月定例会での所得補償に関する議論の進捗についてですが、認定農業者や集落営農組織が担っている条件不利な農地の維持に対する支援の基準や手法、条件不利の判断など、検討すべき課題は多いと認識しております。これらの課題について、町の農地を守る観点から、農業委員会や地域計画座談会、あるいは学識経験者など各方面からご意見をいただきながら、担当課において検討を進めておりますが、素案を示す段階までにはいたっておりません。また、株式会社奥会津金山大自然への支援につきましては、設立経過を踏まえた対応が必要であると考えております。水稻育苗や乾燥調製、条件不利地の保全など、地域農業の中で大自然が担っている公益的な役割も多いと認識しておりますので、地域農業の中核として大自然を今後も継続させ

なければならぬと考えております。町出資農業法人の大自然と認定農業者等を一律に支援する内容とするかどうかについて、今後の検討経過の中で示しますので、ご理解をいただきたいと考えております。

次に、気候変動対策についてですが、令和7年は降雪が多かった状況から田植え時期の水不足はなかったものの、4月からの高温傾向により山間部での融雪が早かったことや、7月の少雨の影響から一部集落で渇水となりました。渇水、高温対策については、6月と7月に水稻あぜ道講習会を町内各地で開催し、会津坂下農業普及所金山普及所職員を講師に、生育状況や水管理の方法などについて、参加した農業者に対して丁寧な指導をいただいているところであります。来年度以降の対策につきましては、用水確保作業に農業者自らが時間を割いて揚水ポンプの運用をすることのない対応をしたいと考えておりますし、新たな水源として、井戸や河川からの揚水などについても地区や農業者と話し合いを持ちたいと考えております。中長期的には、県農業センターにおける高温に対応した新たな水稻品種の栽培試験、乾田直播栽培の実証など、各集落の用水の状況や圃場ごとの栽培条件に応じた水田活用のあり方について、専門家の指導をいただきながら対策をしてまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣被害対策についてですが、一つ目の対策として集落内への侵入を防ぐため、電気柵の設置に対する補助、追払い用火の配布、放任果樹の伐採等を実施しております。二つ目の対策として、人と動物の住み分けを明確にするため、集落周辺部の刈払いや森林整備を行うことにより大規模緩衝帯の設置などにより、動物の生息環境を管理するため、令和7年度も約42ヘクタールの実施を予定しております。三つ目の対策として、町有害鳥獣捕獲隊を編成し、捕獲罠の設置管理などを実施しながら、野生鳥獣の個体数調整などにつながるよう活動を行っております。今後の対応につきましては、これらの対応を継続させるとともに、捕獲人材の確保と狩猟免許の取得、更新に対する支援、電気柵など有害鳥獣防護柵設置事業費補助金など支援をより充実させることにより、被害防止を推進してまいりたいと考えております。

次に、スマート農業の推進についてでございますが、町内の農業者の年齢構成が高いことから、今後、農業労働力の不足は加速度的に進行していくのではないかと考えており、それを補うスマート農業については、労働力不足を補うことや、農業分野の働き方にも大きな影響を与えるものと認識しております。町内では、ドローンを活用した薬剤散布などを一部で導入している例もありますが、県内では、GPS等を活用した自動操舵システムの運用なども始まっていますので、町といたしましても導入が可能な技術の可能性について、情報を収集してまいりたいと考えております。以上です。

○議長            はい、安藤雅朗君。

○3番            はい、では、順次質問をさせていただきます。今回の一般質問の資料として3月議会の議事録を抜粋して、提出させていただきました。では、質問に入ります。

今、農政の転換期だと私は思っています。国政は少数与党でどうなるかわからない状況ですが、基礎自治体である町として、農業者に安心して生産していただける環境を作っていきたいと考えています。特に米は日本の農地のほとんどが田

んぼで、日本の主食は米です。この米を守ることが日本の安全保障、これにも繋がることです。ぜひ町長のここは見解をお聞きしたいんですが、こういった田んぼ、そして米を守っていくこと、安心して生産者が生産できるような仕組み作り、体制を構築していくこと、これは町長どのようにお考えでしょうか。

○議長            はい、答弁、町長。

○町長            安藤議員おっしゃるように、まずはやっぱ主食の米、米を中心とした農業は、この地域、1集落でも守っていかなければならない。目の前に見える部分での農作物の地産地消、そういった部分を進めていかなければならないし、全ての人が農業に携わっているわけではないので、やはり農業に携わってある一定程度の面積も稼働しながら、農業に就農される方の支援については、私は支援は継続していかなければならないというふうに考えております。なお、少数与党という話がありましたんでちょっと付け加えさせていただきますが、現総理大臣は米の増産を協議しました。そして、各政党とも農政のあり方について随分いろんな農業提言をされている状況でございます。少数与党の中で、今後の農政、米行政こういった対策が打ち出されるのか。過去においては、国の農政の方針によってかなり農業者が振り回されてきたというふうに私は認識しております。減反政策を始めとして、あるいは原価の下落、最近では原価は今度あがってきてますが、これもＪＡの仮渡金の額についても、かなり地域によって格差が出てます。それに伴って、いわゆる消費者の米需要の部分がこういった動きになるのか、こういった部分も注意深く見ていかなきゃならないと思いますけれども、まずは金山町内でとれる農作物については、積極的に町内で消費し、それでも、あるいは町外、今現在も金山の米美味しいというようなことで個人販売、個人で販売される方そういった方もおりますので、農協と合わせて、金山の米を町外にＰＲしていきたい、そして町内の人も積極的に町内からのこれを食べていただきたいというふうに思ってますので、農業が大事だというふうに私は思っております。

○議長            はい、安藤雅朗君。

○３番            はい、まさにその通りだと思います。私も農業、日本にとっての農業は米が基本であり、それを守ることが日本国民の命を守ることにも繋がる、ひいては町民の命を守ることにも繋がると考えます。ぜひそういった決意のもと、農政、金山町の農政について考えていただきたいと思っておりますが、町長の答弁の中で農政に振り回された歴史があったと、本当にその通りなんです。最近では本当に去年から米価が上がって、それで安定して農家の皆さんも、米農家の皆さんがある程度安心して耕作ができる状況ですが、こういった米価が上がると、やはり消費者が困って声を上げて、それに政府が反応して備蓄米を放出して市場介入をして米価を何とか下げようとしてる。でも生産者からすると、今まで上がらなかった米価が、なんでそんな急に下げようとするのか。今度は政府の介入によって下げようとする。それは結構一生懸命やるんですが、米価を上げようとするというか、所得補償なり生産者の所得を増やそうとするような政策は組まれてこなかった。先ほど増産の話がありましたが、増産、どんどん作っていいと、今度は。それに伴って今回、需要と供給のバランスで価格は決まりますから、そういったことで価格を調整しようという目論見だと思っておりますが、そういったことをしたときに、やはり私はこの所得補償、国でやるべきだと思いますが、なかなかそういった結論に結びつくまで、

結論が出るまでは時間がかかるだろうし、なかなかそうはならないと思います。だからこそ町で、基礎自治体でできる支援として、所得補償をしていただきたいと思って3月議会でもありました。議案審議の中でもありました。そういった思いでそういった提案をしたわけです。が、9月議会、今回こういった質問をしますが、「素案を示す段階までに至っておりません。」この6ヶ月間、期間があった。「検討すべき課題は多いと認識していたしております。」これは3月議会でもそうだったんですよ。検討すべき段階が多いから、今は考えさせてくださいというような答弁でした。6ヶ月間待ったので、ぜひ今定例会中に答えを出していただきたいと思います。こういった仕組みでやるかと細かいところは置いといて、そういう方向で町は考えてるんだというようなことを、ぜひ町長、示していただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

○議長            はい、答弁、町長。

○町長            この所得補償の問題は、農業法人大自然への支援の議論の中で出てきた。振り返ってみますと、いわゆる大自然で事業をやっています耕作地、いわゆる条件不利地の部分について支援をしよう、あるいは酒米の部分について支援をするというような大自然の経営を支えるためにやってきた中でのそういった部分。いわゆる所得補償でないかというような部分が議論として出てきたわけです。そうしますといわゆるこういった範囲に所得補償をするのか。私的に考えてるのは、いわゆる集落営農組織であったり、認定農業者、こういった部分には、規模的な部分は別として、ある一定程度の支援をしていかなければならないというふうに思っています。なかなか農業機械の更新時期を迎えている耕作者もいるというふうに聞いてますが、なかなか新製品はもちろん中古の農機具であっても、我々農業やってない人から見ても、すごい金額です。乗用車並みというか、乗用車以上になるような農業機械でもって耕作していかないと効率良い営農ができないというような現状がございますので、私は先ほど言ったように、いわゆる集落営農組織、あるいは認定農業者、こういった人たちの地域の田んぼを借り上げながら、農地保全も兼ねてやっている部分について、何とか今よりも支援を手厚くできないかというふうな考えでございます。

○議長            はい、安藤雅朗君。

○3番            認定農業者、そして集落営農組織、そして奥会津金山大自然、それぞれ役割は代わりません。自分で所有している農地であったり、借り受けて作っている農地であったり、そこを守ろうとしてみんな一生懸命それぞれ役割を持って耕作してるわけですが、そこでなんで大自然にだけ積算の中で平均反収より下回った分を補填するのか、ここがやっぱり担保できてないと思うんですね、公平性が。ということを3月議会で申し上げたら、その部分は町長も同じ考えだと、今のような答弁でした。「そういった大自然ばかりでなくて、同じく大自然に対する条件不利地云々のような部分を、他の農業者にも何とか支援をしていきながら農地を守る、いわゆる景観を守っていくということで臨んでいきたいというふうに私は考えを持っていますので、今回は、今現状大自然に対する補助金の中に、そういう条件不利地とかを含んでいるわけですが、一般農家についても、こういった基準でもって、こういった手法でもってできるのかっていう部分は、前向きに担当課に対応を研究させたいというふうに考えてます」という答弁をいただいたので、私達議会、議員は

納得して予算に賛成したんです。その責任というか考えを、しっかりやっぱり、もう6ヶ月経ってるわけですから、示していただかないと駄目だと思うんですよ。そこについてちょっと町長、答弁をお願いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 3月議会で安藤議員とのやり取りで、今安藤議員おっしゃったような発言をさせていただきました。当然その後のやり取りの中で担当課長においても、取り組みを進めるというような答弁をしてますので、今まで何をしていたかという部分については、私の指導力不足もあるかと思えますけれども、担当課としてのこういった、いわゆる組み立てを考えてきたのかという部分については、担当課の方から答弁させます。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 それでは3番、安藤議員のご質問にお答えいたします。

農林課といたしましては、昨年から米価の高騰、こういった部分も踏まえながら、では令和7年産のJA米の概算金どのように推移していくかというところについても、しっかりと確認しながら対応したいと考えております。先日、概算金の額、大自然の支援のあり方ということで、ひとめぼれの価格、これを基準に支援をさせていただくということでご説明いたしているところですが、そういったところを踏まえて今後、大自然の支援のあり方については、さらに考えていきたいと思っております。前年度の段階、前年度といいますか、あの令和7年度当初予算を計上するに当たって、大自然の支援のあり方というところで農林課の方でもかなり熟慮した中で、このような積算をいたしております。一般米、いわゆるコシヒカリ、ひとめぼれ、里山のつぶ、こがねもちといった品種、これの作付を行っている水田の数、筆数166筆のうち、大自然の抽出と農林課の確認を基に、130筆を条件不利というふうに考え、我々の方では、12.5ヘクタールあまりの面積に対して支援をしていくというような組み立てをいたしております。そのような中で、前年度の部分で考えますと、ひとめぼれと、もちろん、ひとめぼれの価格を基準にそのような考え方でやらせていただいたんですけど、条件不利地の基準としてぬかるみ田、それから水持ちの悪い田、それから用水が不足する田、あとは不整形地などといったことで基準を設けて算出をさせていただいてますので、今後も、このような基準が果たして良かったのかどうかも含めてJA米の価格も含めて再度検討させていただいて、一般の農業者に対してどのような支援のあり方が適切なのか、さらに考えていきたいと思えます。以上です。

○議長 農林課長、大自然の話はまあいいです。安藤議員の質問趣旨は、一般の農家に対してどのような制度で補償するのかと、その趣旨だと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

はい、農林課長。

○農林課長 はい、大変失礼いたしました。一般の農業者、認定農業者ですとか集落営農組織に対しましても、もちろん聞き取り調査や、我々現地確認などを行い、条件不利地となるべきところをしっかりと確認した上で対応を考えていきたいと思っております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 何点か聞きたい点がまだ出てきたのですが、やっぱり最終的に政策決定をするのは町長ですね。予算編成権を持ってるのは町長だと思います。その上で、まずその条件不利地という定義、どういった定義だったのか、ぬかるみの田だったりとか、不整形地っていうのは他の農業者も作っている田んぼがあると思います。特にやっぱり大自然が作ってる田んぼはひどいのか。ひどいっていうのはどういう数値的なもので測られて算定をされたのか、その基準について教えてください。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 はい、条件不利地ということでご説明をいたしましたけれども、まずはぬかるみのひどい田、それから水持ちの悪い方、それから用水が不足している田、それから不整形地などを条件不利地として確認しております。ただ、数値的な基準というところについては、今回は判断基準にはいたしておりません。以上です。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 やっぱりそこで公平性を欠いてるんだと思います。先ほど申し上げたように、ぬかるむ田であったり、不整形地である田んぼは、他の認定農業者、集落営農組織でも作っています。なぜ大自然にだけそういった部分、条件不利地を作っているからといって補助金を出しているのか、そこがやっぱり不公平だなんて感じるんだと思います。数値的なもので結果として、反収がものすごく低いということは、やはりそれだけひどいんだなっていうのは推定されますが、本当にその反収が、条件不利地だからなのか、それとも耕作者大自然の手が回っていないからそれだけの反収しかあがらないのか、その因果関係がちょっと不透明だと思います。その部分のことが不公平だ感じていたので、ぜひその辺はもう一回精査をして、補助金の算定というものをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 はい、条件不利地の確認、こういったところにつきましては、全ての耕作農地ではありませんけれども、特に条件が悪いというふうに我々も含めて感じたところにつきましては、大自然の社員に同行いただきながら、用水の経路だとか、そういったところについて確認をしておりますので、今後数値というところにつきましてはなかなか判断が難しいところもありますけれども、しっかりと農地の条件等を確認しながら、補助の対応には当たっていきたいと考えております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 町長、何か言いたいのですか。大自然はわかりました、状況はね。だから大自然の状況はわかりましたけど、一般の農家も同じような条件で耕作をしていますよ。だからなんで大自然にだけ、この積算で補助を出したのかっていうところがわからないので、もう一度答弁をお願いします。町長も答弁をお願いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 いわゆる条件不利地の調査、私も先ほど答弁しましたが、私は認定農業者、あるいは集落営農組織については支援をしたいというふうに申し上げましたので、その組織の耕作している土地、こういった部分も当然条件不利地、安藤議員おっしゃってましたように、あるというようなことですので、そういった部分も

調査をしなければ公平性が保てないではないかというような安藤議員のご質問でございますので、そういった部分もどの程度そういった条件不利地を抱えているのか。こういったものも調査の必要は私はあるというふうに考えます。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 先ほども申し上げました通り、町の政策決定者、予算編成権を持つのは町長だけですので、ぜひ町長これはリーダーシップ持って、担当課に強い指示をして、そういった現地調査、農地の調査をしていただきたいと思いますと思いますが、もう一度お願いします。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 今回のように、過去の議会での答弁書が、議員の一般質問の資料として出るようなことがないように、しっかりと担当課で前向きに取り組むよう指導いたします。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 私としてもこの議事録を議案資料として出すのは、誠に不本意です。言った言わないというのが出てくるだろう思ったので、議事録を提出させていただきました。その点をご理解いただいて、ぜひ前向きに検討していただければと思います。よろしくお願いします。

続いて気候変動対策に移ります。

今年は本当に6月の末頃から、今日はちょっと涼しいですが、9月に入っても暑い日が続いています。そしてさらに7月、7月中は地区によってはまったく雨が降らずに、本当に大変な季節、大変な年だったなと振り返って思います。本当に答弁でいただいた通り、来年度以降しっかりこれは対策をするというふうに答弁いただいておりますので、ぜひ、こちらについても現地確認、集落によってまったく状況が違いますから、只見川に近い集落もあれば、只見川に近くともなかなか揚水することが難しい地区もありますし、只見川に接していない地区もございますので、ぜひその集落に合った対応をしていただきたいと思いますをお願いをいたします。

それと併せてですね、一点だけここは確認というか聞きたいんですが、この集落を流れる水、これについては農業用水だけではなくて、防火用水にも関わってくる問題だと認識をしています。ぜひ来年度以降も同じようなことになったときは、渇水対策本部等を設置していただいて、全町的にこの渇水問題、渇水課題に対して対応していただきたいと思いますと考えますが、そのあたりの考え方について教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 今回の渇水については、対策本部は作っておりませんでした。この渇水対策本部を作ったのは、私の記憶ですと、昭和40年代後半には作って、あの当時自動車がそんな多くなくて、私はあの当時の産業経済課に勤務していた記憶があって、バイクでもって各地域の田んぼ周り、用水回りで確認した記憶がございます。そういった部分もありますし、近年はやはり地球温暖化で、一部の産業だけに影響が出てくるというようなことではなくて、かなり広範囲な部分に町民生活を取り巻く状況の中で、そういう状況が出てきておりますので、しっかりとやっぱり対策本部を立ち上げて、中には「本部は作ったが何にもねえのか」と、常に町民は対策本部作れば、何かしらのいわゆるプラスアルファって言うんですか、支援がある



でしょうというような部分がございますけれども、それはその対策本部を作った中での対策の必要性、あるいは注意喚起、町民に対していわゆる節水を呼び掛ける効果とかいろんな部分が出てくるかと思しますので、渇水ばかりでなくて、町民生活に及ぶような今までないような状況が出てくるとすれば、やっぱり早めに対策本部を立ち上げて、職員も緊張感を持った中で行政執行に取り組んでいただく。あるいは町民そういう危機感を持って日常生活を過ごしてもらうというようなこともありますので、安藤議員の対策本部の設置については、前向きに取り組ませていただきたいというふうに、今現時点では考えています。

○議長 はい、集落にあった対策、農林課長。はい、答弁、農林課長。

○農林課長 それぞれの集落に合った対応というところ。もちろん議員からも農業用水ばかりでないという話もありましたけれども、農林課といたしましては、やはり水田農業に必要な用水ということで、歴史的な背景で一番いいところに現在の水源はあると思いますが、渇水の年の対応としてどのような対応ができるか調査をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 そのようにお願ひします。いや本当に自分の地区、上横田地区、本当に用水は7月中まったくありませんでした。この状況で火事が起きた場合は非常に危険だなというふうに感じていましたので、ぜひ全町的に知恵を出し合って、知恵を出し合う場としてそういった渇水対策本部必要だと思ひますので、ぜひ来年度以降、そういったこともしていただきたいと思ひます。

続いて獣害対策について質問をします。何でもそうだと思うんですが、一丁目一番地の課題は、やはり人材の確保だと思ひます。人がいなければ、これに従事する人もいないわけですので、ぜひ捕獲人材の確保、早急に進めていただきたいと思ひますが、具体的にどういったことをして人材確保をしようとしてるか教えてください。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 はい、人材の確保ということで、いわゆる銃猟、銃の所持できる免許であつたり、あとは罟猟、罟による捕獲ができる免許といったものが中心になるかと思ひますので、そういった資格の取得というところに対しましては、町広報の方で狩猟免許の取得についての広報、これをしておりますので、春先にそれはしておりますが、今後も継続的に広報に努めてまいりたいと思ひますし、また、猟友会の皆様からも適任な方がいらっしゃったら、声かけてくださいということでお伝えはしておりますので、そのような形で今後も進めてまいりたいと思っております。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番 実際に3月、春先からそういった広報をして、実際に効果があつたのか。狩猟免許の取得をしようとした人はいたのか教えてください。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 今年度につきましては、狩猟免許を取得するという講習会、これに参加希望を出された方はどなたもいらっしゃいませんでした。ここ数年はいらっしゃいません。

○議長 はい、安藤雅朗君。

○3番           やはり例年通り同じようなやり方では、人は集まらないということだと思います。過去に地域おこし協力隊でこういった有害鳥獣対策に当たる人材確保してました。やっぱりそういったように、外部人材を積極的に雇用する。雇用するとか確保するような施策が、また再び必要なんではないかと考えますが、町長そのあたりの考え方を教えてください。

○議長           答弁、町長。

○町長           まったくその通りで、広報に記事を掲載してる取り組みというのは、本当に一生懸命取り組んでいるのかという部分でなくて、ただ情報を流してるだけというような考え方を私は思ってます。それで、当然地域おこし協力隊の募集等々も考えなくてはならないし、逆に私は町内の比較的若い人員がいる建設業の会社あたりにも、そういった狩猟免許の働きかけをやってみたらどうなのかなという考えを持っています。そんな無理だっていう人もいるかもしれませんが、やはりありとあらゆる可能性を見つけるためには、遠慮しないでやっぱりそういう若い人が勤めているような職場でも行って、狩猟免許あるいは罾の免許、銃ばかりでなくて。そういった人材確保にも当たっていかないと、なかなか人材の確保は難しいなというふうに思っていますので、まずは町内の建設業あたりにやっぱり訪問して、こういう狩猟免許の講習会なり試験、あるいは町としての支援策、そういうのをPRしながら、少しでも確保できるようにやってみる必要はあると。とにかく人材確保に向けて、取り組みさせていただきます。

○議長           はい、安藤雅朗君。

○3番           今回、大塩区から陳情も出されましたし、町長に対して要望書も提出されたというふうに聞いてます。まだいいって言ったらあれなんですけど、農作物の被害で止まっているうちはいいとは思いますが、やはり人的被害、県内というか、他の自治体ではクマの被害等、今年は多数あがっています。金山町ではまだ出ないという状況ですが、ぜひそういった被害も出ていますので、そういった人材確保、本当に積極的にやっていただく必要があると感じますので、まず本当に可能性を広げる、これが必要だと思います。ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

          続いての質問ですが、また同じ有害鳥獣対策ですが、本年、鳥獣保護管理法が改正されて、9月1日から新しく緊急猟銃という制度が施行されました。これは市町村長の判断で市街地等でも猟銃を発砲できるようなことができるという制度ですが、それについての町の対応、こういった対応をされているのか、教えてください。

○議長           はい、農林課長。

○農林課長      町といたしましては、まずはその制度の内容についてよく確認するという対応をしております。また今後、実際、緊急銃猟を対応される方に対する賠償保険、こういったものの制度化というの、8月の段階で保険会社からの説明などもありましたので、しっかりとした賠償の補償対応なども含めて考えながら、対応できるような体制、これを作っていきたいと考えております。

○議長           はい、安藤雅朗君。

○3番            今農林課長からありました保険の話、これ私心配しておりましたので、ぜひ積極的に情報収集をしていただいて体制を組んでいただきたいと思います。

続いてスマート農業の質問に移ります。言わずもがな、町内の農業者の年齢構成は非常に高くなっています。それに伴って、なかなか担い手が増えない。農業者は増えているなど感じるんですが、広大にといいますか、広く大きくやる農業者は増えてないなというふうに感じています。それに伴って、耕作放棄地がだんだん増えていくんだろうという実感を得ていますが、しかれば、人がいないのであれば、やはりこういったICT技術であつたりとか、こういったものに頼るしかないなど感じます。昨年度ぐらいから議論にあります乗用の草刈り機、これを地区に配布したらどうかという話もありますが、そういったことで省力化を進めて、地区の草刈りであつたりとか、農業者の負担を減らす。これは本当に必要なことだと思います。情報収集をしてまいりたいと考えておりますと答弁書にあります。やはり高齢化先進地である当町で積極的にそれを進めていく。そして中山間地の農業は、こういった形でもできるんだぞということを示す一つの先進事例になり得ると思うんですが、町長の考えを教えてください。

○議長            はい、答弁、町長。

○町長            スマート農業の部分で、例えばということで一例、草刈り機という話が出ました。前議会の中で横田議員からもそういう提案がありまして、新年度、そういった草刈り機の支援を担当課の方に指示しておりますので、新年度はどうか、私としては草刈り機についても、冬の除雪機械同様な形で各地域を支援したいという考えを持っております。

○議長            はい、安藤雅朗君。

○3番            はい、来年度予算楽しみにしています。こういったスマート農業の推進はやっぱり投資というか経費がかかる。だからなかなか二の足を踏んで、こういった中山間地域の小中規模農家は踏み出せないと思うんですが、やはりそういったときに奥会津金山大自然こそ、こういったことに実践して挑戦してほしいと思うんですよ。大自然が実証的にスマート農業を導入して、今大自然も人が足りないという話が出てますから、ぜひそこを補うような形でも、挑戦してほしいと思います。そういった挑戦に対しての交付金の投入というのは、私はいいと思いますよ。どんどん挑戦をして、こういった農業をやっていきたいんだと言っていただければ。それこそ6月の大自然の事業報告が出たときも、中長期的な経営計画を作っていたら、その中でスマート農業を導入したいんだという話があれば、議会としても賛同をしたいと思います。ぜひそういった話も町長から株主総会なりでしていただきたいと思いますが、町長の考え方を伺います。

○議長            はい、町長。

○町長            安藤議員から大自然に対する応援の発言いただいて、私大変感謝しております。しっかりとやはり、大自然はいわゆる農地を守る、そういった観点もございまして、やはり町が大株主でございまして、やっぱり先駆的な取り組み、こういった部分も必要かと思えます。そういった中でも、なかなか人手の確保、いくらスマート農業といっても、なかなか人手の確保と、あと人が農業に対する意気込み。単なる勤め口でなくて、いわゆる金山の農業を支えていくんだというようなそ

ういった気概を持った人、積極性のある人材確保、そういった部分で取り組みを進めていきますし、なお、スマート農業についてのこういった農業機械を導入して実証したいというような部分の大変貴重なご意見もいただきましたので、そういった部分も会社に伝えながら担当課ともども金山の農業を守るために、取り組みを進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○議長           以上で、3番議員の一般質問を終わります

(3番目、8番議員、横田正敏議員)

○8番           傍聴席の皆様、傍聴ありがとうございます。金山町の政治に興味関心を持っていただきまして、本当にありがとうございます。それでは、通告書の通り質問をさせていただきます。

まず、米生産者の意欲を高めるためには、でございます。国は減反政策のミスを認め「農業者が増産に前向きに取り組める支援に転換する」と表明しました。しかし、町内の実態は高齢化、担い手不足、機械や資材の高騰など、増産への課題は多くあります。以下4点について伺います。

1、今年の水不足、高温障害といった自然災害に対する支援について伺います。また、次年度以降、こういった対応を考えておられるのか伺います。

2、野生鳥獣の生息数、生息域の拡大は、農業生産活動の低下の悪化を引き起こしています。現在実施している電気柵や花火、狩猟等の効果検証が必要ではないか。また、新たな被害対策技術の考案について研修が必要ではないか、町長の考えを伺います。

3、食用米の取引価格が酒米より高くなり、今秋から始まる新たな酒造りへの影響は必至であります。当初予算で計上はされておりますが、今後酒米を確保できなくなる不安があります。このことについてどう考えているか伺います。

4、米生産者の意欲を高めるにはどうしたら良いか伺います。

2点目は、省エネ家電買い替え促進事業補助金の創設を、でございます。エネルギー価格や物価高騰による家計の経済的負担の軽減と、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出などを削減し、環境に優しい町づくりを推進するため、省エネ性能が高い家電への買い替えや新規購入に要する経費の一部補助を実施できないか、町長の考えを伺います。

○議長           答弁、町長。

○町長           横田議員の質問にお答えします。米生産者の意欲を高めるための水不足、高温障害といった自然災害に対する支援については、本定例会の補正予算に計上しておりますように、その時々状況に応じた、より効果的な支援を行い対応したいと考えております。猛暑や大雨など気候変動はめまぐるしく、その年ごとに生育や品質は一定ではありませんので、年ごとの変化に応じた適時の情報を水稻あぜ道講習会などにおいて提供しております。水不足、高温障害などの自然災害への対応についてより多くの水稻農家にご参加いただいて、各農家自身が対応できるように努めて参りたいと考えております。また、今年の渇水時の対応では、各水稻農

家や地区が丸丸となつて用水確保のためにそれぞれに対応を図りましたが、結果として十分な水が確保できない地区もありました。次年度以降、渇水対策として新たな用水の確保を検討しなければならない時期に来ていると思います。用水の確保の手段は、各地区により異なりますので、各地区や農業者と話し合いを持ち、井戸からの揚水、河川水の利用、ため池など新たな水源の確保について検討を行います。

次に、現在の有害鳥獣対策の効果検証につきましては、現在、町が推進している被害防止対策の実施により、一定程度の被害防止につながっているものと認識しております。電気柵については、大変効果があることから多くの方が設置しており、新たに設置に取り組む農家・住民も増えております。また、花火の配布については、追い払いへの活用や農地や山林作業をする方々が安心して屋外で活動できるように活用されております。一時的な追い払い効果しかないと言われる方もおりますが、住民の危険防止・啓発の観点からも非常に有効と考えております。狩猟により捕獲した鳥獣については、有害捕獲のような統計がないため効果は不明ですが、町外からの狩猟者も一定数いると認識しておりますので、結果として個体数調整につながるものと考えております。しかしながら、これらの対策については、改善の策であることは認識しておりますので、集落と野生鳥獣の生息域の間の里山林の整備など、根本的な解決に向けた対策をあわせて推進してまいります。

新たな被害対策技術の考案については、令和6年11月21日に福島大学食農学類の望月准教授を講師に、町民を対象としたツキノワグマ被害対策研修会を実施し、21名の参加をいただいているところです。その他、有害鳥獣捕獲隊の射撃訓練や捕獲方法の研修会への参加、管内市町村の被害防止対策の情報交換の場などへ積極的に参加をしておりますので、新たな被害防止対策についても、そのような中から見い出されていくものと考えております。

次に、酒米についてですが、令和4年度までは作付奨励金事業を実施して酒米農家に対して支援をしておりましたが、酒米と主食用米の価格の変動もあり、令和5年度からは支援は行っておりません。しかし、令和6年産主食用米の価格が高騰し酒米との価格差が大きくなったことを受け、令和7年度から支援の内容を改めて実施を予定しております。令和6年産ひとめぼれのJA米の精算金の額に応じて、その差額を支援したいと考えております。今年度産米との価格差については、来年度予算において支援を行う考えであります。

次に、米生産者の意欲を高めるにはどうしたら良いかについてであります。まずは、米価上昇による農業所得の安定が最も大きいと考えております。また、後継者に農業経営を継承することが出来るかどうかも農業生産に向けた意欲に大きく影響するものと考えております。現在、町では、各種支援により米生産者の意欲を高めたいと考えておりますが、特に農業用機械は高額であり、新規就農者や機械の更新を迎えた農業者にとって大きな負担となっております。今後も、米生産者の意欲をより高めるために、農業機械購入補助金などの各種支援を継続するとともに、産業として農業が魅力あるものとなるよう推進してまいりたいと考えております。

次に、省エネ家電の購入に対する補助制度についてですが、家庭におけるエネルギー費用の軽減と持続可能な社会形成のためにも、大変有意義な事業だと考えております。電力消費量が多い「エアコン」や、24時間稼働する「冷蔵庫」

「冷凍庫」などがその対象になると思われます。また、節電効率を考えると「LED照明器具」も効果的であります。当町の気候や生活条件を考慮し、どのような家電への補助が有効か、カーボンニュートラル社会の実現を目指し、次年度へ向けて情報収集してまいりたいと思います。以上です。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、それでは、一問一答式でよろしく願いいたします。今回のこの日本の平均気温はですね、統計史上最高を更新したというニュースをやっていました。金山町は涼しくて過ごしやすい夏だったんですけど、ここ数年、大変暑くて皆さん苦勞されております。そんな中で農作物に与える影響というのがとても大きくて、その品質低下であったり、収量減少が今大変心配されているところでございます。特に今年に限っては、米の出穂期にですね、渇水状況、要するに水が降らなくて渇水状況が続きまして、地区の皆さんは大変な思いをされております。只見川から水をあげるためにホースを延々と繋げ、ポンプに暑い中燃料を補給されたという地域もございます。こういったやはり困ってる人をまず助けるのが、まず政治の役割だと思いますが、補正予算でどのような予算を計上されておるのか、まず伺います。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 はい、8番、横田議員のご質問にお答えいたします。まず、今回の補正予算につきましては、渇水対策ということで、取り組んだ行政区に対しまして、上限50万円ということで、揚水ポンプですとか発電機の借り上げ料、それから、ポンプアップするための燃料代、オイル代といったところも含めまして、その他ご活用された部分も聞いておりますけれども、各行政区に対して50万円を上限に支援していきたいと考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 担当の職員の方にあつては地域の声を生で聞いていただいて、やっけていただいておりますが、しっかりと予算を計上していただければなと思っております。次にですね、次年度以降の対応なんです、これが重要になってくるのではないかと私は思っております。やはりこれからは想定外を想定すると、この異常気象にあつては考えなければならないことではないかと思っております。そんな中で水ですね、水利をどうするか、そういったことに対して具体的にですね、次年度以降の考えがあればお伺いいたします。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 この夏の渇水状況といったところにつきましては、町内全域ではなくて、限定的という部分もありましたので、渇水になった地区については、我々も出向いて調査をいたしておりますが、町内全体につきましてはまだ調査の方をいたしておりません。今後用水の水源ですとか、そういったところも確認しながら、各地区においてどのような対応、場合によっては支援が必要なのかというところを確認して参りたいと思っております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、しっかり対応してください。

次に、有害鳥獣の関係ですが、まず私今一番申し上げたいのはニホンザルの被害です。先日西部橋にですね、7匹のニホンザルがいました。親ボスがドカン

と真ん中に座っていました。私これは大変だと思って、区長様に花火を取りに行ってる間にいなくなったんですけども、このニホンザルが最近金山町で悪さをするようになってしまいました。電気柵が有効という話なんですけど、サルは飛び越えてしまいますので、やはりある程度高さのある電気柵を設置しなければならないんですが、そういった状況に合わせてやる電気柵の補助のですね、やはり見直し、更なる拡充をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長            はい、答弁、町長。

○町長            有害鳥獣対策ばかりでなくて、地域の住民生活も不安になってくるというような状況がございます。今現在は電気柵の支援、個人、団体、地区、それぞれ上限金額があるわけですが、自治体によってはいわゆる団体もしくはその地区一丸となって取り組む場合に、上限金額を取り払ってるとというような事例もございますので、そういった部分も含めて、次年度に向けて支援のあり方は検討という言葉を使いたくはないんですが、次年度に向けて取り組みを進めたいと思います。

○議長            はい、横田正敏君。

○8番            ぜひですねその上限額を取っ払うような思い切った政策をお願いします。それから、花火なんですけども、答弁書には、花火は効果があるとあるんですけど、例えばニホンザルの場合、A地区で見かけて花火をパパーンとやると他に逃げます。そうすると、逃げてこられたB地区でまた花火をパパーンと打つとですね、何の解決にも私はなっていないと思うんです。まあサルの気持ちはわかりませんが、この花火のやり方も、やはり地域ぐるみで連携し合ってやるようにしないと駄目だと思うんです。答弁書にいろいろ研修に行ってきたとありますが、やはり今、最先端の研修はどんなことをやっているのか、それも行政だけでやるのではなくて、やはり地域住民自らがこのニホンザルあるいはクマ、イノシシ、そういった対策を、やはり地域住民の皆様が先頭に立って私はやるべきだと思うんで、そういった研修もやはり専門家を招くのも町内でやっていただいて、そういった、そこで出会った方々との連携、組織作り、そういったのにやはり結びつけていかないと、全然この鳥獣対策は進んでいないと私は思っています。町長、どう考えておられますか。

○議長            答弁、町長。

○町長            今、横田議員から、いわゆる地域ぐるみでというお話がありました。まさに私はそのような取り組みが大事だと思います。被害のあった人だけのためのいわゆる鳥獣対策でなくて、いろんな部分で被害を受けているわけです。農家はもちろんですが、その他本当に家庭菜園を楽しみにしている方の部分についても被害を受けているというようなことがございますので、それはやはり地域ぐるみでやっていただくように、やっぱり区長さんを中心として、当然町もその支援というか協力というか、一体となって取り組んでいかなければならない。まさに横田議員が言うような取り組みができれば、私はある一定程度の被害防止はできるんじゃないかと思います。ただ、相手が生き物でかなり移動する範囲も早いもんで、特にサルなんかについては、さっき横田議員おっしゃったように、花火取ってる間にもう次の場所に行くというような部分で、大変移動が早いという部分でございます。ただ中には、できるだけ花火もやっても、なんですか、サルが見える限りは追いかけてって花火をめがけて打っていけば、効果があるというような話も聞いてます。た

だ今度は花火を打つ人の体力的なものもあるかと思いますので、そういった出現したという情報をいただいても、実は行ってももういなくなったというような部分で、非常に対策にも苦慮するわけです。それから、檻なんかも設置するわけですが、サルはなかなか入らないんです。サル、イノシシ。クマが入る。そういった部分もありますし、そうは言っても、対策しないわけにはいきませんので、精一杯現状にできる対策、予防対策も含めて取り組んでいきたいというふうに思います。なお、詳しいいわゆる地区の取り組み等については、担当課長のほうから答弁させます。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 私も地域ぐるみでの活動というところについては、本当に必要ではないかなというふうに考えております。なお、では具体的に地域ぐるみでの活動というところで、あったかどうかというところなんですけれども、実際一部の地区では、以前、地域ぐるみでの追い払い活動というのをやっていらっしゃった地区があると聞いておりますが、今現在はやっていらっしゃらないというようなことになっていると思います。それから、地域ぐるみでの活動をしていただけないかということで、過去にさかのぼりますが、下大牧地区で県の事業を活用しながら、専門家を招いて、地区住民の皆さんで被害防止活動ということで、やってみませんかというような検証を行った経過が過去にあります。それはニホンザルではありませんけれども、ツキノワグマということで、対象鳥獣は絞ってやりましたけれども、今後そういったことも必要になってくるかなというふうに考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○8番 はい、やはり何もかも行政任せではなくて、やはり民間にお願いするのは民間、町民の方をお願いするのがやはりお願いしていくという、職員にも限りがございますので、私はそういった観点からもぜひそういった流れを作っていたきたいなと思っております。

次に酒米についてでございますが、これにつきましては、酒米は安いですから当然食べる米を作った方が高いので、皆さんそちらに移行されるとですね、酒米作る農家がいなくなって、金山町の特産品であるてまえ酒がですね、これを商品、転嫁されると大変高くてまえ酒になってしまって、金山町の唯一のお酒、てまえ酒、特産品、これがですね、なかなか広がっていかないのではないかと、私はそこに懸念を持ってるんですけど、このことについては、最近テレビ報道、あ、新聞報道で、福島県も何か補助制度を設けるような話もございましたが、ぜひですね、てまえ酒が作れるような形の流れは、止めないでほしいと思いますが、町長いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 酒米についてでございますが、金山で作った米、水、あと金山にゆかりのある杜氏さんで監修した酒ということで、平成14年からだと思います。ようやくそのてまえ酒の評判が良くて、今年の夏バージョンについては既に完売したというふうに聞いております。そういった部分を、せっかく平成14年から取り組んできたものをなくするという考えは私は持ってませんので、当然金山町の酒米栽培づくりの支援は続けていきたいというふうに考えております。

○議長 はい、横田正敏君。



○8番            はい、よろしくお願いします。次にですね、米生産者の意欲を高めるためには、ということで私の今回の一般質問の一番の大きなテーマですが、これについてちょっと一問一答をお願いしたいと思いますが、まず私は、いかにしてこの今まで転作で進んだ耕作放棄地であったり、そういった条件の悪い土地をある程度まとめて米を作ってもらおうかという第一段階として、前から申し上げているように土地改良が私は必要だと思ってるんです。土地改良と合わせて、今回、水不足の水路の改修、これをですね、ぜひ合わせてできないものかと前からお話をしていますが、技術職員がいないから進まないのか、あるいは地域のそういった話し合いが進まないからできないのか、いろいろあると思うんですけど、町長この土地改良を進めて欲しいんですが、いかがでしょうか。

○議長            はい、答弁、町長。

○町長            まずは耕作放棄地にも繋がる、条件不利地の田んぼにも繋がるという部分での、田んぼの排水状況が悪いとか、あとはぬかって大変だとかというような条件もありますし、あとは水路の老朽化によって漏水とかあると。そして何よりも最近農業機械が大型化になっていますので、いわゆる金山の補助整備、価格の状況を見てみますと、やはりもう少し大きくないと作業効率が上がらないというような現状があるかと思っています。そういった中で全然やらないではなくて、町でも再生協議会の方の支援金を利用したりして、いわゆる水田の均平化、あるいは水路の改修、そういった部分は取り組んでおります。ただちょっとした規模をでかくしての圃場整備、再整備ということになりますと、所有者の合意形成、これが私は本当になるんではないかと思っています。というのは、所有者は結構町外にいる所有者がおります。そしてその方たちのばらつきはありますけれども、土地の価値に対する認識、これもばらつきがあって、まとめることができないというような要素もあるかと思っています。いずれにしても、私も小規模であれば、あるいは畦畔の除去、あるいは水路の改修、こういった部分は、すぐにでも取り組むと思います。以前のような土地改良事業というような事業でなくても、今の所有者の了解を得ながらそういった事業は取り組むことができると思いますので、そういった部分で今後対応していくのはよろしいのではないかというふうに考えてます。

○議長            横田正敏君。

○8番            さらにですね、この金山町の場合、収穫時期が重なりまして、ライスセンターに持ち込む時期が一緒なんですね。そうしてくると、ライスセンター運営してる方では、待ってくれと、刈り取りを1週間2週間待ってくれと。そういったときにですね、大雨が降ったりして品質低下がありますので、乾燥調整識別のこのライスセンターですね、町長、これの処理規模能力、金山で米がつくるのが増えてくれば必ずここにもしわ寄せが来ると思うんですけど、この点についてどうお考えですか。

○議長            はい、答弁、町長。

○町長            現状のライスセンターラインの処理能力からすれば、今議員おっしゃったような状況が起きているというふうに認識しております。あの施設はJAの施設でありますので、あとは、いわゆる増強に向けて、こういった補助制度、支援制度があるのか。ある程度規模拡大するには、それなりの事業費もかかってくると思います。ただ、政府においても、午前中も安藤議員とのやり取りの中で話しまし

たが、米増産するという舵取りをしましたので、そういった中でどういう制度設計されるのか、当然増産すれば、金山ばかりでなくて既存のライスセンターの処理能力についても、問題が出てくると私は思っていますので、そういった部分も考えあわせながら、どういったことができるのか、あるいは今の施設は施設として、なおかつ別な部分で、隣の三島町でやってるようなミニライスセンターなんていう部分もありますから、ああいったものを独自に設けるのがいいのか。ただ、既存の施設との連携をどうするのか、いろいろ問題はあるかと思いますが、非常に、私は今の処理能力の問題、天候も含めてですが、本当に刈ってくれというときに刈れない、そうかといって刈り取り調整する方にしてみれば、処理能力以上に刈り取って、その処理できないままに保管、そういうものをしておくことができませんので、そういった問題が出てきているというふうに思います。いずれにしてもどういった方法でできるのか、あとは本当に思いつきのような対策でございますが、乾燥機を持っている方が町内でも結構おるわけです。そういった方の乾燥機を利用するか、そういう部分もあんではないのかなというふうに思います。その所有している方の乾燥機については既に終了してもう遊んでいるというような部分については、それでは大自然の方でその乾燥機を利用して、少しでも乾燥調整できるようなことも工夫できるんじゃないかという部分で、私は素人ではございますが、そんな考えをしているところでございますが、いずれにしろ、ただ手をこまねいているということは許されないというふうに私は思っています

○議長            はい、横田正敏君。

○8番            よろしくお願ひします。答弁書にですね、こうありますね。「後継者に農業経営を継承することができるかどうか、農業生産に向けた意欲に大きく影響する」と。要するに後継者の問題なんですけども、金山町全集落見てみますと、小学生中学生いない集落がほとんどですよ、町長。これを見ると、もう将来消滅してしまうと誰が見ても私はそう思うんですね。そういったときに、やはり役場の政策っていうのは全ての若者定住にですね、結びつけていかなければならないと私は考えているんですけど、そんな中で、この米作りもやはり若者定住に結びつけるにはどうしたらいいかというのを考えてほしいと思うんです。農業生産、米農業生産で、大体いくらぐらいのですね収入があったら、若者がですね、金山で農業で生活していけるのかということを考えてほしいんですね。やはりそこでは、単作経営では駄目なんですね。米作りだけでは駄目だと思う。そこにプラス赤カボチャを作ったり、エゴマを作ったり、さらにはですね、農家民宿をやったり、農家カフェをやったり、そういった多角的経営をすればですね、私は、この金山町で若者定住、若者が残っていくと私は思うんですね。今までなぜ金山から人が出ていったかという、やはりこの米を作って儲からないからなんですよ、町長。ですからこの金山町で、多角的経営を具体的に町がお示しすることが大事だと思うんです。米でいくら、赤カボチャでいくら、他のそういった多角的経営こんなのがありますよと。そういった一つのパッケージを、やはりお示ししていくのはいかがでしょうか、町長。

○議長            答弁、町長。

○町長            いわゆる金山で暮らしていくには、どういう暮らしぶり組み立てをしていくかという質問かと思いますが、まさに私は米だけで生活できるという認識

は持っておりません。議員おっしゃったようにいろんな作物があるわけです。そういった部分を組み合わせながらやっていくことが大事かなと思います。一番はいろんなモデル的にこういう農業経営すればやっていけるというような部分は、ある程度を示すことは私はできるのではないかと思いますけども、やっぱり就農意欲、これが一番大事だと思います。今現在でも金山町内では、移住定住も含めて若い人が農業に挑戦しておられる人がおりますけれども、その人たちがもともと面積を拡大していろんな部分を掛け合わせて、農家民宿なり民泊なり、あるいはいろんな赤カボチャ栽培、そういった意欲が持てるのかどうか、ただこれは鶏が先か卵が先かようになりますが、それについてもやっぱり町がこういう農業経営をすれば金山で暮らしていけますよというような部分は担当課の方で研究してもらって提示できれば一番いいのかなと思います。過去に農業振興計画だったかどうかちょっと忘れましたが、そんな中で示した経過もあるというふうに私は記憶しておりますが、そういった部分である程度、規模、一番は規模になるかなと思います。米で何反、畑で何反、そしていわゆるその他の例えば民宿なり民泊なりの部分でどのくらいというような大まかな部分は示すことができるかなと思いますが、いずれにしても、この町内の農業農地絶やすことないよう、しっかり取り組みを進めていきたいという考えでございます。

○議長           はい、横田正敏君。

○８番           よろしくお願いします。次に、省エネの質問に移らせていただきます。これ実は私２点の観点から質問したんですけども、２点のことから考えがあったんですけど、１点目はやはり家庭からのですね、二酸化炭素排出量を減らす地球温暖化対策、これをやはり家庭から行うことがこれから必要ではないのかなと思うんですね。例えば１０年前の冷蔵庫をですね、今の最新冷蔵庫に変えますと、なんと電気代４０％削減できます。さらに照明器具ですね。一般電球とほぼ同じ明るさのＬＥＤ電気に取り替えますとおよそ８５％の電気代が削減されます。他にもですね、いろいろエアコンであったりあると思うんですけども、さらにこの冷蔵庫についてはですね、皆さん電気代少なくするために小さい冷蔵庫を抱えるケースがあるかと思うんですけど、そうするとですね中に入れる量が少ないんですね。そうすると例えば高齢者の方が、買い物に行くとなかなかためて買ってこれない、入らないですから。それをこの省エネ家電で買い換えて、ある程度のものにすると、買い物も控えられると。そういったメリットがあるんです、町長。ぜひ省エネ家電に買い替える事業、進めましょう。

○議長           はい、答弁、町長。

○町長           １回目でも答弁しましたが、次年度に向けて情報収集をしていきたいというふうに思います。すでに他の自治体では、いちばんでっかいところでは東京都ですが、進めているものがあります。二酸化炭素削減、それから省エネ。あと、例えばで申しますと冷蔵庫、小さい冷蔵庫では困ると思います。いろんな災害に備えて、最低３日間の食料は各自準備しておきましょうというような呼びかけもしていますので、そういった部分からも考え合わせれば、やはり小さい冷蔵庫でなくて、ある程度食料を備蓄しておけるような部分に買い替えていただければいいのかなというふうに思います。いずれにしろ、省エネ家電の購入に対する支援については、来年度実施に向けて取り組みを進めていきますのでよろしくお願いします。

○議長 はい、横田正敏君。

○８番 大変前向きな答弁ありがとうございます。今の町長の話の中で、よく町長他の自治体とですね比較されるんですが、やはり、私はやはり、他の自治体とそんなに比較しないで、金山町はこういうことをやると、そういったことをやってほしいんですけど、町長なぜ他の自治体と比較されるんですか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 比較でなくて、そういう事業をやっている自治体のあるという部分で、私は情報収集をしているということでございます。

○議長 はい、横田正敏君。

○８番 わかりました。二つ目の観点は、この国の物価高騰対策、これを見てもみますとですね、給付金を配ったりするんですけど、ほぼ１００パーセント住民税非課税なんですね、町長。この住民税非課税世帯っていうのは、金山町がどんな状況か詳しくはわかりませんが、おそらく日本全体で考えると年金生活者だと思うんですね。ただ年金生活者であっても、貯金を持っておられたり、資産を持っておられたりする方がいらっしゃると思うんですね。でも、そういった給付金は、住民税非課税にしか配れないわけなんですね。金山町で、やはり若い方、一生懸命働いて、社会保険料、大変な社会保険料を納め、消費税を納めて、さらには、ギリギリの線でですね住民税を納めておられる方がいらっしゃると思うんですね。そういった方には一切給付金がこないです。私は大変な思いされてると思いますよ。それで、やはり働くだけ損ではないかとか、あるいは労働意欲がなくなってしまうのではないかと、こんなことを続けていたらですよ、町長。私はそう思うんです。そんな意味を込めて、今回この省エネ家電をですね、やはりそんな住民税非課税世帯にこだわらないで、全ての世帯を対象にやっていただければ、一生懸命働いている若者、子育て中の共稼ぎしている若い方、こういった方にも私は支援の手が行くのではないかと思って、この提案をさせていただいているんですけど、町長この点についてどうお考えですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今まで給付金いろいろ実施してまいりましたが、国の制度に基づくものは、それから逸脱できないわけでございます。ただ、できる可能性となれば、あとは町独自に課税世帯にも対象を広げることになるかと思います。その時々、国の経済対策にも左右されるものがあります。今現在町の貯金であります財政調整基金も、１０億を超える貯金がありますけれども、こういった今のような状況が何年も何年も続くようになって、例えば、町独自の施策を打ち出していけばそういった部分を貯金の部分も減っていく。あるいは、その他の事業展開する中でも財源保障もなかなか不安になってくるということも考えられます。そして一方、いわゆるこの町を消滅させないためにも、今の若い人たち、子育て世代、あるいはこれから家庭を持とうとする若者たちの支援も、これは一番大事ものでございます。高齢者を支えていくのは、これから家庭を持ちたい世代と子育て世代が中心になるわけですので、今議員おっしゃったような部分を考え合わせながら、今後打ち出される国の政策あるいは町としての独自の施策についてしっかりと研究をして、少しでも実施できるような方向性を見出していきたいなど。なお過般議決いただいた国の給付金、これについては課税非課税とつばらって、子育て世帯を対象にして給付

金を支給することにしておりますので、併せて議員わかっていらっしゃると思いますが、付け加えさせていただきます。

○議長 はい、横田正敏君。

○８番 その財政が逼迫するという話ですけども、金山町は今回定例議会の決算議会で決算書を見ますと、実質収支も結構あるし、繰越金もあって、財政貯金であったり、減債基金であったり、公共施設整備基金ですか。あるいは少子化対策基金だって全然目減りしてないじゃないですか。何も前向きな政策をされていないので、そういったのか減っていないのかどうかはわかりませんが、町長、だったら、財政の心配だったら、やはり、スクラップアンドビルドですよ、町長。やはり新しいことをやる時には、何かしら今までやってきたものを削減していかないと、職員だってもう増やせないんですよ。職員の皆さん今限界ですよ。本当、健康も損なわれている方結構いらっしゃいます。もちろん町長わかっていらっしゃると思いますけど、そんな中で、どういった金山町の政策をしようかといったときには、やはり、まず職員の皆さんの健康ですよ。そして、仕事を新しいのをやる時には、何かを減らす。この循環が必要だと思いますよ、町長、いかがですか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 当然限られた職員でありますので、限られた財源ではございますから、スクラップアンドビルド、簡単に言いますが、なかなかスクラップの部分は今までやってきた部分にどっぷりと浸かって、これがずっと続くんだというような制度もございますし、新たに事業を進める上においても、当然、それぞれ議員の皆様のご理解をいただいて、前に進めなければならないというふうに思っています。併せて施設の維持管理経費も結構かかってきてますから、そういった部分も考え合わせながら私は行政執行しなければならないというふうに思っています。なお、職員の健康管理、これはもちろん健康管理大事でございますし、私も含めて職員も自らこの金山町をどのような町にしたいのかという部分を積極的に考えていただいて取り組んでいただきたいというふうに私は思っています。私は大まかな部分で、スローガン的な部分は申し上げます。それに沿った部分で、やっぱり職員は今担当している仕事を、どういうふうに町長が言っている公約、スローガンなりに近づけて、町民の幸せを確保していくのかという考えに立った行政事務の仕事にあたっていただきたいというふうに私は考えております。いずれにしても、町民をないがしろにするような財政大事だというような部分でのことではなくて、やっぱりその都度その都度状況が変わってきますから、そういった部分に遅れをとらないような部分で、町民サービスに当たっていかなければ、私はならないというふうに思います。固定した観念は捨てて、今は本当に我々が役場に入った当時と全然もう様相が違ってます。本当に想定できないような部分で、あらゆる制度が最近出てくる状況に対応できないような制度設計になってる部分もございますので、そういった部分ももう一度見つめ直しながら、町民の安全安心の確保にあたってまいりたいと考えております。

○議長 はい、横田正敏君。

○８番 最後の町長の気持ち、お聞かせいただいてありがとうございます。以上で終わります。

○議長 以上で、８番議員の一般質問を終わります。

(4 番目、1 番議員、大竹一樹議員)

○1 番            本日はありがとうございます。1 番議員、大竹一樹です。通告書の通り質問いたします。

大きく一つ目、利用しやすく働きやすい役場に。町役場は町民の暮らしになくてはならない存在であり、町民目線で利用しやすさを追求するとともに、担い手が不足する中で、効率的な行政運営や若手も働きやすい環境の整備が求められていると考えます。そこで以下 3 点伺います。

1、「庁内が暗くて入りづらい、静かすぎて話しづらい」という声を拝聴します。窓口対応の見直しや、1 階窓口に BGM を付ける等、プライバシーに配慮したり利用しやすくしたりする工夫はできないか。

2、プロジェクトチームを作り予算を充てることや、意見を聞きながらデジタル化や業務効率化を検討する等、若手職員が活躍できる場を多く設けていくことが必要と考えるがどうか。

3、地域おこし協力隊の募集の見直しやアドバイザー等、外部人材の力で風通しの良い環境を実現することも有効と考えますが、積極的な活用を検討できないか。

二つ目、地域資源で町に活力を。人口減少が進む中でも持続可能で活力ある金山町であり続けていくためには、地域資源を生かし、それぞれの集落に誇りを持ち、いきいきと暮らすことで将来の町を担う若者の郷土愛を育み、思いを循環させていくことが大切であると考えます。地域資源の活用について、以下 3 点伺います。

1、かねやま小学校への統合により、校舎としての役目を終えた旧横田小学校の利活用について、現時点で町としての計画や考えはあるか。

2、金山町の土器や民具等の文化財、開発や災害などの歴史を展示し学べる場所を作り、地域と協力し、児童生徒が歴史や文化に触れる機会を積極的に設け、町民の郷土愛を育むことが必要と考えるが、どうか。

3、各集落に伝わる伝統や祭礼などの維持が困難になってきているが、それらの重要性を町としてどう捉え、対策していくか。以上です。

○議長            はい、町長、答弁。

○町長            大竹議員の質問にお答えします。始めに、利用しやすい役場庁舎についてであります。利用しやすい役場庁舎とは、町民の皆様が気軽に訪れ、必要なサービスがスムーズに受けられることであると理解しております。また、町民の皆様が役場へ気軽に訪れるためには、丁寧で分かりやすい窓口の対応、町民の多様なニーズに対応できる柔軟な窓口機能等を備えることが大切であると考えます。議員が指摘される「庁内が暗くて入りづらい、静かすぎて話しづらい」などには、例えば、照明器具の入れ替えや窓口カウンターに間仕切りを設けるなどの個人情報に配慮した改修が考えられますが、まずは、基本的なことではございますが、来庁者に対する挨拶、声掛け等、職員の接遇向上に努め、明るい雰囲気や利用しやすい環境をつくり、町民の皆様が訪れやすい庁舎づくりを大切にしたいと思っております。

次に、若手職員が活躍できる場を多く設けていくことが必要ではないかとの質問についてであります。自治体職員の業務は、総務、民生、衛生、農林水産、

商工、土木、教育など多岐にわたる分野が存在いたします。職員には、その一角を担当し、業務を担ってもらうことになりますが、金山町のように人口規模の小さい自治体は、人口規模の大きい自治体と比べ、若手職員の段階で一つの分野について責任を持って担当するケースが多くなります。このため、若手職員が活躍できる場は人口規模の大きい自治体と比べ、多く存在しているものと考えております。例えば、予算においても、当町の場合、担当者が予算要求書の前案を作成し、提案することになりますので、実践の中で担当者としての考えを述べるができる環境にありますし、業務の効率化などについても、どのようにすれば効率的に行うことができ、また改善できるのか、担当者として意見を述べるができるものと思っております。これまでも、若手職員は若手職員なりに、日々自身のスキル向上を図りながら鋭意業務に取り組んでおりますので、プロジェクトチームをつくり予算を充てるなどの取り組みは考えておりませんが、若手職員が担当者として責任を持って活躍できるよう、今後も働きやすい職場環境の整備に努めて参ります。

外部人材の活用としては、今年度、地域おこし協力隊として4名、観光プロデューサーとして1名、外国語指導助手として1名の方にご活躍いただいているところであります。地域おこし協力隊の方には、農業振興や町の情報発信、移住支援、文化財の保存活用に関する業務、観光プロデューサーの方には観光関係の総合的なプロデュース、外国語指導助手の方には児童生徒の英語力向上を担っていただいております。外部人材の活用は、職員のみでは対応が難しい業務や専門性の高い分野について「人材不足の解消」を図ること、また、高度なスキルを持つ外部のプロフェッショナルを活用することで、そのノウハウを取り込み「専門性の獲得」に繋げるなどの利点もありますので、今後も地域課題に即した人材の確保を行う場合などにおいては、選択肢の一つとして考えて参りたいと思います。

次に、地域資源で町に活力を。旧横田小学校の利活用についてでございます。旧横田小学校は、本年3月末で閉校となり、統合した「かねやま小学校」として新たな歴史を刻むことになりました。それに伴い、小学校としての役割を終えた旧横田小学校跡地の利活用が課題となっております。町では、令和6年2月に横田小学校跡地等検討会を立上げ、活用基本方針に関する報告書をいただきました。また、民間事業者による利活用の可能性や市場性を把握するため、跡地活用に関するサウンディング調査を実施いたしました。これらを踏まえ、町づくりの方針との整合性、地域意向への配慮、民間事業者の利活用の3つを基本的考えとし、今後、活用事業者を広く公募する考えでございます。

以下、2番3番については、教育長より答弁させます。

○議長            はい、答弁、教育長。

○教育長            大竹議員の質問にお答えします。現在小学校では、3年生社会科で自分たちのふるさとを学ぶこととしており、人々の暮らしのうつりかわりを学ぶ中で、自然教育村会館の弥平民具を見学する機会を設けています。また、今年度は金山中学校生徒を対象とした特別授業として、町文化財保存活用指導員の方に講師をお願いして、奥会津の縄文時代について講演をいただくことになっております。今は、民具は自然教育村会館や旧横田中学校に、土器は道の駅奥会津かねやまや旧横田中学校に保管してありますが、これを1か所に集約し、収蔵・展示することにより、より広く多くの人に町の歴史・民俗を知っていただきたいという考えは、以前

からもっておりまして。具体的な施設整備にあたっては、新たに施設を建設することはまず考えられないので、既存施設の再利用という方向で進めていきたいと思いますが、今後関係者の方々と協議を行いながら、実現の可能性を探っていききたいと考えております。

次に、各集落に伝わる伝統や祭礼の維持とその重要性についてです。地域に伝わる伝統行事が失われた例としては、山入歌舞伎が後継者不足や会員の高齢化により平成30年を最後に開催できなくなった、ということがあります。また、以前は多くの地区で行われていた豊年踊りも、現在では数地区を除いて実施されなくなっています。そのほか流しびなや虫送りも、今ではもう見られなくなってしまう風習です。過疎が進み、伝統文化を継承する人も少なくなる中であって、できるだけその維持に努めていくのはもちろんですが、「村の肖像」などの取り組みを通して映像資料としてこの地域の暮らしを後世に伝えることもまた、町の重要な施策であるにとらえております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 それでは、再質問させていただきます。まず一つ目の、利用しやすく働きやすい役場についての、役場庁舎の利用しやすくする工夫についてです。こちらの答弁いただきましたが、私が質問したときに、他の自治体でBGMを窓口に取り入れたりして、ちょっと職員のリラックスだったり役場を訪れた方の、なんでしょうね、落ち着きというか、ちょっと気軽に入っているいろいろな話しやすいような環境を導入してるっていう自治体もあるようなのですが、金山町ではこういったことを導入の検討などをしたことはあるかお聞きします。

○議長 答弁、町長。

○町長 導入を検討したことはございません。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 その理由があれば教えてください。

○町長 特別な理由はありませんし、そういった提案もなかったもので、理由はないというふうに思っております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 私も最近いろいろと役場の窓口にお世話なること多いんですが、やはりBGMだけじゃなくて、窓口の作り、構造上、どうしても窓口に座って、担当の方とお話すると、ちょっと奥に筒抜けで、結構確かにシーンとしてるので、結構お話をするときには、ちょっと会話が抜けてしまうんじゃないかっていうちょっと不安を感じる時は多少あって、実際にそういった声も他の方からいただいているので、何かしらちょっと対応していただきたいなっていうのは、ちょっと私の方から思ったんですが、こちらの答弁にある窓口に間仕切りを設けるなどという対応は、予算もそんなにかからないかもしれないし、いいのかななんて思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 当然役場窓口に来られる方は、他の人に話が筒抜けにならないように、いわゆるプライバシーの配慮をしなければならないというふうに思っております。今現在の1階の窓口の構造ですが、以前はああいった構造ではなくて、いわゆる立ちながら対応する、立ちながら相談をするというような状況でございました。



それをカウンター方式にして、なおかつカウンターを低くし、対応をしてきたところでございます。なお、以前、出納室という部署が入っていた部分について、いわゆる相談室ということで位置づけておりますので、当然職員の方でも、来庁者に対する配慮として、話の中身によっては相談室の方に誘導していただいて、そこで相談を受けるというような配慮をするように指導をしていきたいというふうに思います。

○町長           はい、大竹一樹君。

○1 番           はい、ぜひお願いします。こちらの質問についてもう1点なのですが、こちらの答弁に、来庁者に対する挨拶、声かけ等の職員の対応接遇向上に努めると答弁いただきましたが、これ非常に申し上げづらいことなんですけど、以前役場に伺った方で、町長にお会いしたときに「おう」という挨拶を言われたと言うことを聞いておりまして、ぜひ、ちょっとその「おう」という挨拶に対してちょっと不満があったということをお聞きしたので、ぜひこちらにいらっしゃる町長をはじめ、課長さんから、若手の職員に見本を見せていただくような、役場の対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長           はい、町長。

○町長           言い訳はしませんが、言い訳にはなるかと思いますが、ごく親しい人には、いわゆるそういった、私は、「今日は何だ」というような言葉を発するとき度はあります。他意はございません。

○議長           はい、大竹一樹君。

○1 番           町民少ないのでやっぱり親しい方がどうしても多くなると思うんですが、あの町長は町長ですので、役場での対応はぜひ実際に仲良かった方なのかもしれないんですが、そういった声もあるので気をつけていただいて、ちょっといいかな、悪いかもしれませんが、はい、ぜひよろしくお願いします。

はい、では次の質問にいきます。若手職員が活躍できる場を設けていくことが必要と考えるが、ということですが、やはり若手というのはどこの業界とか、町の中でも、公務員だけではなくていろんなところで不足してるんですけど、やはりその中で若手の感性を大事にしていきたいなという言葉が、考えが私にあって、その中で自分がもしこの役場で働くとして何があったら嬉しいのかなと考えたときに、やはり私がその仕事にも求めるものが、結構自己成長、やはり自分が成長できているという実感っていうのはすごい大事にしているんですけど、私こういう仕事をさせていただいて、かなり自分の、いろいろ見させていただいて、自分の成長を実感できています。なので役場の職員にもぜひそういう自己成長の実感を持っていただく機会をたくさん作っていただきたいなと考えていて、答弁には、若手の職員が活躍できる場は人口の多い自治体と比べ多く存在しているものとありますが、やはりある見方ではそうなんですけれども、やっぱり個人の業務だけではなくて、担当にこだわらないでチームとして大きなことができるとか、そういった環境があるっていうのはかなり若手の成長に繋がるんじゃないかと私は思うんですが、現在で、仕事で、分野横断で何かをしたりとか、仕事の話をしたりとかそういった機会は設けられているのでしょうか。

○議長           はい、答弁、総務課長。

○総務課長 若手職員が、チームとして大きな仕事に携わることができるのか、できる機会があるのかということについてですが、例えば何らかのプロジェクトをやった際に、課の枠を飛び越えて職員を集め、検討をしたというようなケースはこれまでも何回かありました。例えばWi-Fiの通信環境を整える際に、プロジェクトチームを作って若手職員からのご意見をいただいたという形で、何らか新しい大きな事業を始める際には、その取りかかりの段階で一旦、若手職員と各職種の方にお集まりをいただいて、情報をいろいろ聞いたりしたというような経緯はございます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 やはりそういうWi-Fiとかデジタル化とかそういったことは、やはり若手の方が詳しいことが多いと思うので、そういったデジタル改革などしていくためにはやっぱり若手のプロジェクトっていうのはこれから必須になってくるんじゃないかと私は考えます。なので、そういった機会を常設といいますか、常に持って皆さん、若手の皆さんで役場の業務こうやったらもうができるんじゃないかとか、こういう予算があればこういうことができるんじゃないかとか、話し合いが気軽にできる場があればいいなあなんて私は思うんですが、それを検討することは考えていないでしょうか。

○議長 はい、答弁、総務課長。

○総務課長 先ほども申し上げましたように、町全体としての大きなプロジェクトで、複数の課にまたがって対応をするべき必要があるというような場合は、若手職員、またはその他経験の豊富な職員、そういった方にお集まりいただいて、検討をしていくということは当然考えるべきものというふうに考えております。ただし若手職員、町長から申し上げましたように、しっかりと自分の業務を担当し、その業務についてしっかりと意見を述べる機会も設けておりますので、日々若手職員の成長においてもやはり去年よりは今年、ずいぶん成長したなという姿も見られる状況にありますので、必要な場合にはプロジェクトチームというものもありえますが、積極的にそれを常時行っていくというような考えまではいたっておりません。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 そうですね、ぜひ私としてはやっぱりその個人の業務も大事ですが、やはり外に向けて発信をしたりとか、いろんな方の意見を聞くという機会を、若手に特にたくさん設けていただくのが、持ち帰ってより良い政策を提案できるような、その引き出しとして繋がっていくんじゃないかと思うので、そういった機会、若手の自由度を高めたり容認したりするっていう機会をたくさん設けていくことが、人材の確保にも繋がっていくんじゃないかと思いますので、検討していただければ思っております。次の質問に行きます。

外部人材の積極的な活用の検討についてです。この答弁書の中には、今後地域課題に即した人材の確保を行う場合などにおいては、選択肢の一つとして考えてまいりたいと思いますとありますが、というか現状、やはり重点的な課題を解決するにはやっぱりこれしかないのでは、というふうには私はやはり考えてます。例えば、先ほど同僚議員の質問にもあった農業や鳥獣被害対策の課題を解決するにも、やはり外部の力を入れていくことが大事だと思いますし、地域おこし協力隊では複数の分野で募集をしています、特に林業なんかは人工林の管理とか、先ほども

あった有害鳥獣対策など、そういった専門性の高いものっていうのはなかなかいきなり来てぽっとできるものではないので、そういった人材の確保には積極的に動いていただきたいと思うんですが、そういった、今回はその地域おこし協力隊の林業や農業、米やカボチャについても募集されてたかと思いますが、そちらを人材の確保のためにどのような努力をしているかをお伺いします。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それでは1番議員のご質問にお答えいたします。地域おこし協力隊の獲得について、どのような取り組みをしているかという趣旨のご質問でございますが、まず地域おこし協力隊の募集につきましては、今も行っているところでございます。その方法としましては、いわゆるSNSを使って募集しているものというものと、福島県や国の関係するような機関が行っているイベントといいますか、人材募集のイベントなどにも出かけて行っているところでございます。その他に、昨年から地域おこし協力隊のインターン制度という国の交付金対象になる事業でございしますが、それで2週間、実際に金山町に来ていただいて、金山町の地域おこし協力隊の活動について体験をしていただくというような取り組みも、昨年度も実施し、今年度も実施したところでございます。本年度につきましては今ほど申し上げましたインターン制度、それは既に終了して実施済みで終了しておりまして、これから冬にかけておためし地域おこし協力隊という制度もございます。これは大体2泊3日程度のもので、その実際の研修というよりは、金山の土地がどういったところかというところを、名の通りお試しという形でいらっしゃるというようなことを今年度実施する予定でございます。今申し上げた通り、いろんな方法を使って、より多くの協力隊に興味がある方に募集していただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 はい、わかりました。この中で、では先ほど申し上げた林業と農業の地域おこし協力隊募集してるかと思うんですが、カスミソウではなくて、米とかカボチャとかの。で、農林課長にお伺いしたいんですけども、そういったやっぱり専門性が高かったりとか、結構長い間募集してて応募がないという認識があるんですけども、そういった場合一回募集の見直しとか、やり方を変えてみる。例えば、まずはアドバイザーから入って、そこからその協力隊の必要性とかそういう人材の確保を、そのつてを使って募集してみるとか、やり方を変えたりとか、要綱を見直してみたりとか、そういったことがこれから必要ではないかと思うのですが、農林課長は、どうお考えですか。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 はい、それでは今ほどの大竹議員のご質問にお答えいたします。募集のやり方というところにつきましては、先ほど企画課長の方からも、今現在取り組んでいる募集というところはあるかと思います。農林課といたしましても、就農フェアに積極的に参加したり、あとは福島県が主催する同様のイベント、首都圏中心になりますけども、そういったものに出向いて、やはり一回行っただけでは出会いの場という意味では少ないと思いますので、年やはり複数回、回数を重ねて、今後も首都圏等に出向いて、将来応募いただけるような方の発掘に向けて努力していきたいと考えております。

○議長            はい、大竹一樹君。

○1 番            ぜひ、そちらは担当課や企画課さんの方で熱量を持って動いていただきたいなと考えます。こういった例えば募集したけど応募がないとか、そういった停滞している事業には、もっと思い切って力を入れていただいてもいいのではないかと考えてます。本当に町として何とかしたいと思っている、そういう重点課題であるならば、町長をはじめ職員の熱量を持って取り組んでいただきたいと思います。

それでは次の項目の質問に参ります。地域資源で町に活力を。横田小学校、旧横田小学校の利活用についてです。こちらは先日の特別委員会であらかた説明をいただいたので、詳しくはあれなんですけど、一点だけちょっとお聞きしたいことがあって、やはり利活用を進めていくにあたって、来年度は289号線開通だったりとか、そういったことがあるんですけれども、やはり横田地区にそういった観光や滞在していただけるシンボルっていうのを作って、横田を目的地とすることで町内への滞在、例えば若松方面から来た方だったら戻る際に川口や中川、そういったところにも立ち寄っていただけるようになると思うんで、まずは横田に人を引っ張っていくということが必要ではないかと私考えております。その中でやはり民間の力を利用して横田小学校を活用していくと考えている場合に、やはり説明で聞いたときに、やはり有償で貸し出すということで、料金とか、あとは契約の要綱だったりの作成とかをやってらっしゃるということだったんですけども、なるべくそういった料金とか契約など、そういったハードルはできるだけ低くして、いろんな方が入っていただいけるようなチャンスを作って、なんだろう、チャンスを広げていただいた方がいいかと私は考えていますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長            答弁、企画課長。

○企画課長        それでは1番議員のご質問にお答えします。特別委員会の中で説明あった通りでございますが、町としては、横田小学校の跡地につきまして、確認ですけれども、三つの方向で考えております。一つは町づくりの方針と整合がとれること、二つ目は地域移行へ配慮すること、で三つ目が民間事業者の利活用、民間事業者の活力を使用するというようなことの方針で考えているところでございます。今、1番議員からご質問あったように、国道289号の開通ですとか、それに合わせて観光滞在、そういったものも重要であるということは、横田地域の横田小学校の跡地利用検討会の中でも様々な意見が出されたところでございます。ぜひですねそういったものを見ながらここぞという民間からの提案が多数あって、それに見合ったお互いが納得するような条件で活用していただくということを企画課の方で望んでいるところでございます。

○議長            はい、大竹一樹君。

○1 番            ぜひ業者は町内外問わず、横田地域ひいては町の振興に資する方に運営していただいて、町がより活性化できるような、これからは公設民営っていうのもちょっとキーワードになるかな、なるんではないかと私は思うんですが、その社会的実験の走りとして横田小学校活用できたらいいのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

はい、次です。歴史文化に触れる機会を増やして、郷土愛の醸成を。ということで、こちら答弁していただいた、小学校や中学校での授業の取り組みを答弁いただいて、我々の頃は、そこまでそういった歴史や文化に学校の中で触れるっていう機会、記憶があまりないので、大変良い取り組みだと思います。が、その中で、例えば、これちょっと教育長にお聞きしたいんですけども、この民具や、縄文時代の土器とかそういった文化財以外にも、この町の歴史、開発、ダムとか鉾山の開発だったり、例えば2011年の災害からの復旧だったりとかそういったことは、学校の中で学ぶ機会というのはあるんでしょうか。

○議長           はい、答弁、教育長。

○教育長           はい、1番議員のご質問にお答えします。ええとですね私の方で今把握してる限りではですね、いろんな体験学習とかなんかもやってはいるんですけども、まず小学校も中学校もやっぱり教科書っていうのがありまして、それを終わらせなくちゃいけないっていう中身もあります。その中で、やはり地域のことを考えてやる活動も時間をとってはいますけども、全部が全部ちょっと地域のことに對してできるとは限りませんが、体験的な形で、公開は行わない形で弥平民具と、あと本日今日もやってるんですけども、中学校の縄文文化時代のやつの公演をやってますけども。あと他につきましては、ちょっとそこまでは把握はしてないんですけども、ただ、町の歴史という形での開発とか災害につきましては、中央公民館のところに写真がありますので、これをですね、ゆくゆくはですね、先ほどの答弁にもありました通り、そういう展示できる場所が設定できれば民具、土器なども含めまして、そういうものを町の歴史という形で展示するような形をしますと、そうしますと、小学生とか中学生などもそれを見る機会ができるんじゃないかと考えてます。現在のところ、災害や開発につきましては、私の知ってる限りでは、そういう活動はしてないと記憶しております。以上です。

○議長           はい、大竹一樹君。

○1番           やはり、例えば町の歴史とかを、教科書を終わらせなければってのはすごいわかるんですけども、そういった教科書と結びつきやすいのっていうのはやっぱり歴史だと思うんですね。その中で、やっぱり学校の授業とそういった町の歴史なんかを結びつけて、義務教育終了した後に町から離れる方多いと思うんですけど、町を離れる前に、町のことをしっかり知って誇りを持って、離れるにしても誇りを持って生きていけるようにしていただきたいなという私の願いがありまして、それこそ、町の未来だったり郷土を担う人間の人材育成に求められる金山独自の教育になるのではないかなというふうに考えてます。なので、そういったことを今後、教育方針に盛り込んでいていただきたいと思いますが、教育長の見解はいかがでしょうか。

○議長           はい、答弁、教育長。

○教育長           1番の大竹議員の質問にお答えします。議員の言う通りです。やはり町のことをやはり子どもたちは、やっぱり知っていただきたいなと思ってます。そしてその知る機会というのも、やはり小学校中学校のときではないと知ることができない内容というのがあります。ついこの間は、小学校の生徒が沼沢湖のところのそうざんっていうんですか、惣山（そうやま）の方にも全校生徒登りました。これも良い一つの機会かなと思います。一つの町を知る機会。先ほども言いましたけ

ども、本当に金山町は、歴史、文化、いろんなものがありますので、その1一部でもいいですので、子どもたちに体験させて、そして外に出て行ってもらって、帰ってきたときにまたこういうことあったねなんて形でまたこうやっていただければ、という思いを持っております。以上です。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 惣山登山は私の頃はやっていなかったもので、本当にそういった小学生の力、町の自然に触れる機会を持っていただくていうのはすごく良いと思いました。ぜひ今後も継続してやっていただければと思います。この答弁の続きのところに、先ほど教育長の答弁にもございましたが、そういった文化財などを一ヶ所に集約して、収蔵・展示する施設というのを考えているというのは、以前から答弁がありました。そういった展示を作っていくにあたって、現在できている構想といえますか計画とか、作っているとか、そういった構想に何か進捗ありましたら、教えていただきたいです。

○議長 はい、教育長。

○教育長 やはりですね、例えば自然教育村会館には民具がある。あと道の駅金山には土器があるとか、今現在土器については、現在横田中学校から小学校の方へ移動して今整備をしているんですけども、点、点、点ってあったんでは、なかなか子どもたちも我々も見に行くことができないので、やはり一ヶ所に、先ほどの議員の質問のところもありましたけども、開発とか災害を含めまして、一ヶ所のこの部屋とかルームで見れば非常に見やすいと思いますし、移動なんかもかけずにじっくりと観察なんかもできるんじゃないかと考えております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 そういった計画が実現できれば本当にこれから大変良い施設ができると考えますが、今のところ、その計画が実現するには何年ぐらいかかりそうでしょうか。

○議長 はい、答弁、教育長。

○教育長 まだ施設自体がまだ検討中ですので、その施設が見つかりましたらば、計画に沿ってやっていくような形ですけども、何年かかるかってのはちょっと私の方でもちょっとわかんない状況です。以上になります。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 例えば、旧玉梨小学校については、令和5年度に冊子を「旧玉梨小学校の未来のために」という冊子があつて、その中にそういった構想のアウトラインとかその提案提言が載ってたと思うんですが、そういったものを実現、スピード感を持っているんだと、スピード感を持って実現していただくために、ぜひ検討を急いでいただければと思います。よろしくお願いします。

それでは最後の各集落の伝統や祭礼の重要性についてを質問いたします。この答弁の中に、最後のところに、「村の肖像」などの取り組みを通して、映像資料としてこの地域の暮らしを後世に伝えるということがありますが、失われてしまったものを取り戻すというのはなかなか大変ではあると思うので、そういった映像化とか写真にして展示するとかそういった取り組みも、後世にそういったことがあったんだよっていうのを伝えるにはとても有効だと思いました。とても良いと思いました。こういったプロジェクトは今どのように進んでいるのかとか、例えば今後

何かしら形で見ることができるのか、そういったことがわかっていれば教えてください。

○議長 はい、答弁、教育次長。

○教育次長 それでは、ただいまの点について答弁いたします。現在、この、先ほどの教育長からの答弁にもあります通り、「村の肖像」の取り組みというのをずっと継続して金山町では行っております。その成果として、ある程度の写真資料、それから動画資料が整っております、新潟大学のアーカイブと町で提携結びまして、それらの資料は活用することができるというような状態でございます。それから先ほど答弁の中にありました山入歌舞伎についても、動画資料として揃っております、これも中央公民館の図書室で閲覧可能というようなことでございます。金山町はできるだけそういった形で、あの写真なり動画なりといった資料は保存に努めてまいりました。ですから先ほど申し上げました新潟大学のアーカイブの取り組みということで、これから保存した資料をできるだけ多くの方々に活用していただきたいということで、それについては町としてもPRが必要かなというところがありますが、今現在はそのような状況でございます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 わかりました。で、現在残っている、そういった祭礼とか、伝統行事なんかについてなんですけれども、私の集落の近くでしめ縄作りをやっていたりとか、歌舞伎はなくなってしまったんですけど、しめ縄作りをやっている神社がありまして、それを地域の方ですっとその地域の薫を使って作っているっていうことにすごい驚いて、これはなくさないで欲しいなと思ったときに、やっぱり担い手がないので、いつまで続けられるかわからないような感じだったので、そういったのを今あるものはできるだけなくさずに、保存していただきたいと思ったんですが、やはり人、その担い手がいなくていうところの解消として、今日の提出させていただいた資料で、集落支援員というものがあるということで、ちょっと案内です。集落支援員についてなんですけど、以前、金山町でも導入されていたことがあるとお聞きしましたが、そのときの経緯、うまくいったのかそうでもなかったのか、そういったことをご存知の方であれば教えていただきたいです。担当の方がいらっしゃれば。

○議長 はい、答弁、企画課長。

○企画課長 それでは私からお答えさせていただきます。私も当時担当ではなかったなので、いろいろ引き継いだとか聞いたお話ということでご理解いただければと思いますが、かつて、かつてといたしますか、町でも集落支援員という形で人をお願いして廃止といたしますか、活動をしていただいた経緯がございます。そのときには最終的に、最終的にと言いますか、固定のミッションというものが確たるものがなかったという誤解がありますが、そういったことで、どうしても集落の方に行って言葉とか表現は適切かどうかはわかりませんが、何か困ったことはありませんかというような形を役場に繋ぐというような形に最終的になってしまったときに、そういった方々もこれでいいんだろうかと、そういうような、なんていいますかね、自分は何をやるべきなんだろうというようなことになってしまったのかなということで、先ほどお聞きになられた、うまくいったのかどうかという点で言えば、非常

に課題が残った結果になってしまったということで、現在、そのような形で集落支援員を入れるというような事業は行なっていないということでございます。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 やはり、そういったことがあったと若干はお聞きしていたんですけれども、今改めて集落支援員という存在は、町としてそういった明確なミッションを持ってその地域の方に委託していただくという方法をとっていただければ、やはりその、今各区長とかがいっぱいいますけれども、その区長をまたいで、さらに町とそういった区を繋ぐような存在、区をまたいで町と繋ぐような存在として活用していただけるのではないかと考えて、考えまして、今こそ、また集落支援員、しっかり町としてミッションを持って募集して、こういったその伝統文化の維持だったり、継承だったりを一つのミッションとしてやっていただくっていうのも一つの手だと思ったのですが、いかがでしょうか。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 はい、それでは私の方からお答えさせていただきます。今1番議員の方から集落支援員の活用についてご提案いただいたところでございます。伝統文化の継承ですとか、様々、町では人材に関する必要性、人材確保の大切さというのは今議会でも言われているところでございます。その目的ですとか、その必要とする人材、内から求めるのか外から求めるのかも含めて、その時々課題に対して一番適切な方法で人材の確保を図りたいということになるかと思えます。一番集落支援員が適しているという判断だった場合はその制度を活用する、というようなことまでの答弁で、ご了承をお願いしたいと思います。

○議長 以上で1番議員の一般質問を終わります

(5番目、6番議員、坂内 譲議員)

○6 番 傍聴の皆さん、お疲れ様です。よろしく願いいたします。6番議員、坂内譲です。私からは二つ聞きたいと思えます。

1、町の資源への開発に対する対応について。町の総面積の大半が森林に囲まれている金山町では、個人所有の山や土地、そして森林組合のような地域法人とかでも多くの土地・建物を所有しています。今現在では大規模な開発や無尽蔵な土地売買があるわけではありませんが、地方の資源狙いの外国人や、日本人の名前を前面に出していながら、資本は外国という開発業者・不動産業者が、日本全国の土地建物を買いあさっている状況があるようです。先人から受け継いだ町民のかけがえのない財産を守るという観点では、今のところ日本の法律だけではこのような開発を制限するだけのものにはなっておりません。金山町でも、これからのことを先回りして、外部からの土地売買に関する規制、条件提示を設定しておくべきではないかと考えますが、町の考えを伺います。

2、金山町の教育における少数精鋭教育とは。金山町のような田舎で少人数の学校であるからの利点として、どこにも負けない教育の特化を進めていくべきだと、以前から何度も提案してまいりました。教育委員会では、少数精鋭で生徒に



寄り添った教育というぐらいでの回答で、具体的にこのことを重点的にと言えるほどの目標は示していなかったと記憶しています。金山町の教育には、金山独自の教育論と将来のビジョンが見えないと、私は強く感じています。金山独自にできることとすると、台湾との交流の中から早めの国際的な感覚を身につけるとか、英語に特化させるように携帯電話のゲームを活用し、日頃から毎日英語に触れさせ遊び感覚で学ばせる方法など、今の日本には特化しようとするばいくらでもやれることはあるにもかかわらず、相変わらずのどこでもあるような標語が掲げられているのではないのでしょうか。金山でしかできない本物の少数精鋭教育を新教育長に期待したいのですが、金山の教育について伺います。以上です。

○議長            はい、答弁、町長。

○町長            坂内議員の質問にお答えします。

初めに、町の資源への開発に対する対応についてです。外国人や外国資本による土地の売買について、国内の不動産や森林等の取得などで問題とされた例があります。しかし、現実的には外国人の日本での不動産購入に規制はなく、ほぼ自由に不動産を購入することができると承知しております。ご質問にあった町独自の規制についてですが、法律で外国人や外国資本による土地取引が制限されていないことから、町独自に取引を規制する条例を制定することは不可能と考えております。しかしながら、土地の取引は何らかの目的があって行うものであり、その土地利用についての適正化を図ることは可能であると考えます。土地取引に関する規制としては、国土利用計画法に基づき、都市計画区域外の場合は1ヘクタール以上の土地取引について届出が必要となっております。福島県では事前届出が必要な注視区域や監視区域の指定がされていませんので、契約後に届出を行うことが義務付けられています。当町においても、今後、太陽光発電や地熱発電等の開発事業が行われる可能性が十分に考えられますので、一定規模以上の土地を利用したの開発事業を行う場合などに備え、良好な生活環境及び自然環境の保全、土地利用の適正化に向けて条例等を策定する必要があると考えており、土地売買の規制についても全国的な動きがございますので、今後の動向を注視して参りたいと思います。

2番目については、教育長が答弁します。

○議長            答弁、教育長。

○教育長          次に、金山町の教育についてお答えします。金山町の教育は「奥会津金山学びの18年」という、他の市町村に比べても際立って優れた教育事業実施計画を掲げています。これは平成26年度に策定された計画で、乳幼児から小学生・中学生・高校生までに、それぞれにキャッチフレーズと具体的な実践事項を示したもので、教育の充実と地域の教育力の再生を通して18年間にわたり将来を担う人材を育成することを目的としています。当時は非常に画期的な内容であり、令和2年度には「郷土を担う心豊かな人間の育成」というスローガンが策定され、現在に至っています。しかし、時代の変化に伴い教育の在り方も変化し、変化の激しい社会で生きる子どもたちに対して、単に「知識・技能」を教えるだけでなく、「思考力・判断力・表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」といった要素を含む、バランスの取れた「確かな学力」を育むことが重視されています。そのような状況を踏まえ、教職員に対しては子ども一人ひとりの可能性や個性を成長段階に応じて多角的に捉え、適切な支援ができるよう、今年度は1人1研修を実施していま

す。次年度以降は、金山町の友好都市である鴻巣市や羽生市の授業発表会に参加し、指導力を高めるとともに友好都市との交流も進めていく予定です。

リーディングスキルの向上では、児童・生徒だけでなく教職員も同じテストを受け、自身で経験することで児童・生徒のリーディングスキルの各項目の強みや課題を把握し、項目ごとの優劣に応じた指導をすることで、読解力の向上を図るとともに、小中連携の強化にも取り組む予定です。

児童・生徒の人数が少ないため、多様な意見に触れる機会が限られ、意見の広がりや深まりが得にくいことも課題です。また、複数の児童・生徒が議論したり自分の考えを相互に伝え合うコミュニケーション力を育成する機会が少ないです。こうした実態を踏まえ、学びの質を高めるために他校との遠隔合同授業も進めています。

英語力向上の取り組みとしては、ブリティッシュヒルズへの研修を通して、授業で得た知識を実際にアウトプットする体験を行い、英語への関心や国際感覚を高める活動を実践しています。さらに、三島中学校と昭和中学校の英語教師やALTによる合同語学研修や交流会の開催も検討しています。

また、体験学習を保育所・小学校・中学校で系統的につないでいきたいと考えています。今年度は、横田小学校と金山小学校が統合し、それぞれの体験活動を精選してかねやま小学校の教育課程を作成しました。その活動内容を土台として中学校や保育所へつなげていく計画です。

以上のような取り組みを通じて「奥会津金山学びの18年」をさらにブラッシュアップし、子どもたちが持つ能力をいろいろな教育手法で伸ばし、世界に通用し活躍できる児童・生徒の育成を目指したいと考えています。以上です。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 それでは、順次、再質問をしていきたいと思います。

町の資源に対するこの開発について、今、日本全国でいろいろな状況が出てきていて、特に北海道や、資源の、特に広大な土地があるところにはいろんな話が来てるようですけれども、この町の中では、直接的な問い合わせという形じゃなくても、この資源を活用して何か開発をしてみたいという問い合わせ等が今まであったような状況はありましたでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 現在のところございません。聞いてません。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 以前、その中川地区でその地熱の開発の話があったのは、特別それはその開発ということよりも調査という感じだったってということでしょうか。

○議長 はい、答弁、副町長。

○副町長 はい、中川地区の地熱につきましては、あくまでも調査でありまして、全然そういう買収とか、そういう詳しい話は一切しませんでした。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 ええとですね、やっぱり私が一番心配をしているのは、特に外国人の開発に関しては、私達の地元で考えてる以上に、土地のですね売買が成立した時点で、通常では考えられないような開発の速度で工事を始めたり、通常であれば、あの段取りを、順を追って工事や地区のいろいろな話があることがすっ飛ばされ

て、すぐに開発というだけではなくて、無尽蔵な木の伐採やその他の周りに環境を及ぼすような開発がある可能性が、今全国で出てるということを考えていくと、この答弁にもあったように、やはり町全体もいろいろな形で、勉強も含め、県の方からのいろいろな情報をいただきながら、早めに町がきちんと地元の資源を守れるような条例作りを考えていくことが、今早く必要になってきていることではないかなと思うんですが、町としては、早急な動きを、この注視しながら考えていくという答弁でしたが、できるだけ早急に考えていくために情報交換をしていくということは、県や国に対して情報をもらいに行くということは考えたい姿勢ではありますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 注視してまいりたいという答弁については、土地の売買の規制についてでございます。あとはその開発行為、この部分については、今答弁させていただきましたが、いわゆる土地の利用、そういった部分については、必要性があるのではないかな。すでに自治体によっては太陽光の開発行為について条例を定めて、これ以上太陽光の設備はらないというような部分で宣言している町村もございますので、ただ、金山の場合は、いわゆる自然環境とかいろんな生活環境とか、そういったものに影響が出る開発なのか、その辺の判断もございますので、いわゆる地域資源の活用という部分もあわせてありますから、そういった部分を参考にしながら、やっぱり私は、土地利用規制についてはやっぱりやっていかなければならない。ただこれは以前、噂話ですが、いきなり電話が来て、お宅の土地どこどこにあるやつ売ってもらってもいいべかというような電話もあったと聞いてます。最近はそのような電話はないようですが、そういった、ただどういう場所にその土地があるのかは別にして、そういった土地あさりをしている業者があるということなので、そういった点については十分に注意しながらやっていかなければならないかなというふうに思いますので、1回目の答弁にありましたように、土地利用の適正化、そういった部分についての条例化は進めていかなければならないと考えています。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 私もすごい心配をしてるのは、実は私達のような温泉業者とかにも、温泉の権利を買いたいとか、そういうのがこんな山奥の宿のところにまで話があるような時代になってくることを肌で感じると、本当に私達地元で自分の親、おじいちゃんおばあちゃんから引き継いだこの土地が、私で言えば温泉のようなものであっても、開発をするためにはいろんな情報をもらった上ですぐに動き出すというところが、こんな早くに話をしてくるんだと思って、ちょっと私としては心配をしている中で、こういう質問をさせていただいています。それで今町内にあるところでは、蓄電の場所を探して、地域の中の大きい土地を、蓄電の施設を置いてという話も町の中で出ていると噂を聞いておりますので、そういう業者さんもこれからどのような形で入ってくるのかということも含めて、町としてはその業者さんとのこれからの話し合いについても、やはり注視しながら考えていってくれるとは思っておりますが、これからの方向性においてはそういうところとの話し合いはまた何度か重ねて考えていくという方向でよろしいでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 以前議員の皆様にも、私、執行部側も含めて、蓄電事業をやりたいという事業者の説明があったわけです。その後についても、再度計画したいというような連絡はいただいております。当然その計画内容、以前とは違う内容になってますので、その部分については皆さんと一緒に情報共有しながら、対応したいというふうに考えてます。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 私達も一度お話を聞かせていただいたときに、業者さんが考えてるほど地域はやはりその合意形成を、みんなの話し合いの中で進めていかなければ、地方はなかなか難しいということを現状として感じていかれたんだというふうに私は一番最初に話を聞いたときに、反応を見たときにそのような感じがありまして、ぜひとも役場の対応や私達議会もそうですけれども、やはり地域の人たちに不利益にならないような、これからの方向を探っていただけるように何回か回数を重ねて、そこの地区の人たちに良い形になるようにと私は考えますが、町としても当然そういうふうに考えてらっしゃると思いますけれども、どうでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 議員のおっしゃる通りでございますので、そのように対応したいと思います。

○議長 はい、坂内議員。

○6番 よろしく願いいたします。それと、はい、今、先ほどのいろいろな開発についてもそうなんですが、やはり今抱えるその土地とか建物に対してのいろいろな心配事の中に、エネルギー開発や、もちろんその土地の、その水資源活用やもちろん今出てるメガソーラーや、それ以外のいろいろな開発においては良いことももちろんありますけれども、やはり一番心配されるのは、その考えてる業者の言いなりにならないように、やはり事前にいろいろな町全体で事前に勉強をして、こういうものになったときはどういう形が必要なのか、町が利益になるようなためにはこういう条件作りを早めに考えておこうとかというその方向性を考えておくことも大事かと思うんですけれども、町としてはそういう考えを早めに出すための勉強をこれからしていくという方向性としては考えてらっしゃいますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 当然開発業者って言いますか、町内にいろんな事業所を設置したいというような大規模開発に伴うような部分ですと、やっぱりその会社が本当に信用できるのか、そういった信用調査なども重要でないかというふうに私は思ってます。ただ着手していなくなったというようなことでは困りますので、そういった部分を情報収集をしなくちゃならないなというふうに思いますし、あとは、立地する業種によってどういうことが想定されるのか、これは全く見当つかない部分もございますので、そういった部分については、やはり相手側のペースに乗らないで、やはり多少時間かけて検討しなくちゃならない要素が出てくるとするならば、やはり相手のペースには乗らないで、町は独自で判断するために皆さんとも相談することになりますけれども、そういった相手ペースにならないような部分で、慎重に対処していかなければならないというふうに私は考えております。

○議長 はい、坂内議員。

○6番           ありがとうございます。ぜひとも、議会そして町当局と一体になって金山町にそういう開発が本当にこの金山町の町民に利益になるような形を模索しながら、結論付けをできるような方向性でお願いしたいと思います。エネルギーのところは、資源に関しては以上で、次に移ります。

金山町の教育における少数精鋭教育。私は、本当にこれから、教育において金山町の未来を担っていただくのは、やはり今ここで育っていく未来の今の子どもたちに託していかなければいけない中で、この子どもたちに本当に一人ひとりに向き合う、子どもたちがどういうふうに考えて、どういうものを求めているのか、そこまである意味ちょっとおせっかいかもしれませんが、それができるのがこの金山町のいいところではないかと思うんですが、今現状として、金山町がそのぐらいのことができているのか、教育長、どう考えてますか。

○議長           はい、答弁、教育長。

○教育長       それでは6番議員にお答えします。まず少数精鋭教育っていう形なんですけども、私の捉えた少数精鋭教育というのは、やはり子どもたちというのは、例えば9教科あれば、得意な教科、不得意な教科、できる教科、できない教科とありますし、いわゆるできることとできないこと、得意なことと苦手なこと、それを少人数の中で経験値を積むことで、得意分野をさらに伸ばす、不得意分野を補うっていう形での教育が少数精鋭教育かという形で私は捉えたんです。そのためには、一つの教育をして伸ばすんじゃなくて、いろんな教育を子どもたちに与えることによってその教育で子どもたちが伸びればいいなっていう思いで、いろんな施策っていうかやってる中身なんですけども、そういうふうに捉えて今現在やっています。それで子どもたちに向きあっている部分については、小学校につきましては今年統合になりましたので、新しい教育方針のもとで今やってるところです。中学校につきましても、2年生が0人で、1年生と3年生なんですけども、定期的に校長と連絡を取りながら、どういうふうな形で子どもを育成していくかっていう形での話し合いはして、その方向に向けて、現在小学校とも中学校とも、いずれにしても先生方が足りませんので、講師とか支援員を入れて取り組んでるところで、最中でありま。以上です。

○議長           はい、坂内議員。

○6番           では、今教育という形でおっしゃいましたけど、私はあの今教育長がおっしゃっているのは学力のことかなと思って、私は教育は学校の、その学力的なものだけではないもののことの全体をちょっと私としては思って、少数精鋭の教育として話をしました。その中で、では、学力としてちょっと聞かせてください。今の金山町の教育水準として全国レベルで考えたときに、今の金山町の位置はどのあたりにいると教育長は考えてらっしゃいますか。

○議長           はい、教育長。

○教育長       こないだ全国学力テスト、そしてこれから県のふくしま学力テストの結果が出るわけなんですけども、平均値という形で出るわけなんですけども、實際上、各学年の平均値を出された場合、子どもの数が非常に少ないので、ある学年は1人しかいないのでその人の学力になってしまいますので、大雑把に言いますと、国語につきましては、データを分析しますと、伸びてて、全国よりも高いという意識を持っております。算数・数学につきましては、数の概念っていうんですか

ね、ちょっとその辺の捉え方が、やっぱ小学校の先生方とも喋って、ちょっと数がなかなか捉えられないねっていう形で、その算数につきましては、数学につきましては、ちょっと全国、県よりはちょっと低いんじゃないかという捉え方をしております。以上です。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 それを踏まえて教育委員会としては、それを克服するためにこういうことを、これは学力としてのことなんですけれども、これを重点的にやろうと。その学力としてとにかくこれを上げるために、例えば、先ほど教育長が別の同僚議員の話の中で教科書をここまでやらなくちゃいけないという話をおっしゃってましたけれども、その教科書の進み具合もやっぱり他の学力を上げるためには、ちょっとそれを度外視してもこういうふうにやんなきゃいけないとかそういうふうを考えるのか、それとも支援員や塾みたいな形を考えながら、補っていかうと思っているのかそこを教えてください。

○議長 はい、教育長。

○教育長 まず子どもたちの数は少ないですけれども、少ない中身でも序列はずっと決まっていますので、その中身で、やはり子どもたちにとって一番学力の伸びない原因は何かというふうに考えますと、やはり自分の考えを他の人に言ったりとか、子どもたち同士での話し合いが上手くできないんですよ。いわゆるコミュニケーション能力です。その中に支援員とか先生方が入ったとしても、なかなかその辺はうまくできない。そういう中身で、小学校中学校の校長とも喋ったのは、やはり他の学校とのコミュニケーションをとって、うまく授業をやっていけば深まるんじゃないかなという思いもちょっと持っています。そんな形でよろしいでしょうか。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 今コミュニケーション能力という話が出ましたけれども、やはり、私はコミュニケーション能力を高めるのであれば、やはり近くの知ってる人たちとかだけではなくて、やはり共通の題目の中で自分がどうしたいか、自分が好きなものは何かとかっていうことを絶えずその学校のカリキュラムの中で、自分がどうしたいか、自分の夢は何なのか、そういうことをどんどん話をしてもらって、有言実行で、僕は私はこういうことをやりたいんだという言葉絶えず話をコミュニケーションをとるということも、それだけでもできるんじゃないかなと思う中で、今、その近隣市町村という話をおっしゃってましたけれども、もっとグローバルないろんなところの人たちと繋がって授業だけではない時間をどんどん取っていくということも大事かと思いますが、教育長としてはどう思われますか。

○議長 はい、教育長。

○教育長 議員のおっしゃる通りだと思います。

それでこないだ小学校の校長先生とも喋ったんですけども、やはり近隣の三島小学校と昭和小学校だけではやっぱりエリアが狭いのではないかな。そういう形で人数の多い学校、各先生方が知っていますので、その辺とうまく合同遠隔授業みたいな形のことをできればいいねっていう話はちょっとしました。そういった県内だけではなくて、高校の募集という形で羽生市と鴻巣市に行ったんですけども、鴻巣市の教育長さんともちょっと喋って、ぜひ鴻巣市の学校公開ですね、うちの方の学

校からもちよつと行きたいんですけどその資料くださいっていう形でいただきまして、この間、校長会の方でそれを示しまして、それで、非常に小学校の校長先生が興味を持ちまして、ぜひ行きたいですっていう形も持っていましたので、そういう形でまず、まずは先生方にそういう形をしないとしょうがないので、その後やはり3町村の子どもたちだけじゃなくてもっと広い意味での子どもたち、もっと大きい人数が多いところとも、ゆくゆくはやりたいという形で考えていますけど、現段階におきましては、いきなりそこまではできませんので、統合したばかりですので、その辺を段階的に踏みながらという形で、やっていく予定であります。以上です。

○議長           はい、坂内議員。

○6番           ぜひとも、コミュニケーション能力はすごく私も大事だと思いますし、先日東京のある大学の先生とお話をしましたら、田舎の県立高校や中学校は今、大学や高校はもうどんどん自分のところの学校に生徒が、特に大学は生徒がどんどん少なくなってきた分だけ、とにかくその生徒を早く良い生徒を抑えたいと、自分の学校に来ていただきたいと。なので、いろいろな情報を、試験の情報も、どうしたらこの形を乗り越えられるのかということもどんどん情報提供しながら、良い人材、特に地方の優秀な生徒を取りたいということをおっしゃってましたけれども、でも、なかなか地方ほどガツガツと学校側に話を聞いたり、今どうでしょうか、私達はこういう生徒といますけどどうでしょうかとかって言うところが少ない、何とか地方からこそ優秀な生徒たちをどんどん優秀な学校に送り出してほしいという話をしていたことを聞いた中で、やはり早くに私達この田舎にいる子どもたちにこそ、都会やその素晴らしい教育を教えてもらえる場所から情報をどんどん取って、早めに生徒たちにいろいろなことを情報として与えてあげて、こういう先もあるんですよっていうことを小さいとき、小学校中学校のときからこういうこともあるんですよっていうことをいろいろ教育委員会や学校側から、生徒たちに教えてあげることも、私は一つの生徒たちのこの先の未来を考える中で大事なことでないかなと感じてきましたけれども、教育長どう思われますか。

○議長           はい、答弁、教育長。

○教育長       はい、坂内議員のおっしゃる通りです。学力だけを上げると、そういう形でいろんな大学の選択というのがあるんですけども、実際今度生活っていう形で、その都会での生活がちゃんとできるかどうか、やはりよく言われるのは、田舎の人ほど騙しやすい。そういう部分のここの教育も、やはり必要じゃないかなという部分も思っております。それで、中学校だけで言いますと、1年生、2年生、3年生でそういう形での、その進路指導という形での小さな段階から、高校の段階でもいろんな高校がありますよっていう形での進路の選択っていう形の学習する時間がありますし、あと3年生におきましては、夏休みになりますけども、体験学習という形で自分の行きたい学校などの学校に行ったり、体験をして授業を受けたりっていう形。あとはですね、中学校の方にも、どういう高校なのかっていう形でガイダンスをしてるわけなんですけども、人数が少ないので、3町村ですね、3町村集まって、今年は三島中だと思ったんですけども、そちらの方で高校の様子などをガイダンスしていただきました。そういう形で学力の方も大切なんですけども、やはりその中身でも、やはり都会での生活とかその学力の問題もありまして、そう

いう情報も含めまして、中学校の段階では特別活動の進路指導という形でやっています。以上になります。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 私が申し上げたかったのは、つまり今教育長がおっしゃるように学力ももちろん大事ですけども、早くに自分のその目標を見つけられるような経験を小学校中学校のうちから、勉強だけじゃないものを、教育として体験や、その目で見てもらえるような、そういうことを学校だけではなくて、地域もみんなで支えられるようなものをこの金山町は少数精鋭として教育としてできるのではないかなと、私としては期待をしているので、その事について申し上げました。これはちょっと余談というかですね、金山町の出身の子でも、やはり金山町の役場に入りたいと思って試験を受けて、最終的にはマッチングできずに、金山町の役場に入れなかった人たちもいると思うんですね。よく金山町からいろいろ教育費をかけても、金山町にできれば戻ってきてもらいたいという思いがある中でも、やはりなかなかマッチングできなかったって、これはそれはしょうがないことだと思うんですけども、ただそれも、そういうもしかして思いがある金山出身の子が、実はもう少し早めに進路としてのこととかを考えられるような、地域のこの教育としてのものがあれば、もしかして高校や大学のときでも、そういう活動を地域の行政職に入るためにはどういう勉強をしたらいいのかとか、そういうことももっと事前に勉強した上で、体験した上で、試験が受けられたのではないかなと思って、私はそういう機会もやはりせつかくこの金山町人口が少ない中で地域を担いたいと思うような生徒、子どもたちがいるのであれば、何とか金山町で育てていくということができないのかなと、私としては、それも教育としてできないのかなと強く感じているもんですから、教育長、そこに関してはどう思われますか。

○議長 はい、教育長。

○教育長 やはり金山町のことをやはり子どもたち自身が好きでなければ、やはり金山町には来ないんじゃないかなと思います。その意味で金山町を知りましょうという形で、小学校から中学校にかけて、体験的な学習をいろいろやっております。それで、中学校におきましては、2年生のときなんですけども職場体験という形で、今年度も実施したと思うんですけど、町うちの職場の方でいろいろ体験をします。それもやはり子どもたちの希望はあるんですけども、やはり現状としては、金山町の現状では受け入れるところが限られてますので、その中身で子どもたちは職場体験をして、そして小学校から中学校まで、金山町の良さ等を勉強して、それをもって最終的には、金山町の方に戻ってくれるような形になればいいなと思っております。そういう形で今、教育はやっています。以上です。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 今、教育長おっしゃったように、私は金山町教育委員会としてのカリキュラムとかそういうものに関しては、私は他から見ればよくやっていただいとすると私も思っているんですけども、やはりそこにもう少し、その大変申し訳ないんですが、生徒たちの心にも踏み入って、やはりこの子たちがこの先どんな未来を描いてくれるんだろうか、自分たちに大人として生徒たちにこういうこともあるよ、こういう形もあるよ、そうじゃないものもこういう形の、調べればこういうものもあるよっていうのを、時間をもっと割いていただいて、生徒たちに、さっき



もお話したように大学側やその上の高等教育のところを勉強させる、してもらうためにも、やはり子どもたちではなかなかその情報や、それをどういうふうに取り扱ったらいのかとかわからないものを、大人として教育者として教えてあげて導いてあげるといっても、この小さい金山だからこそできることではないかなと思うので、やはりカリキュラム的なものではないものを、もう少し人と人との対話を増やしてもらいたいなと思いますが、教育長どうでしょうか。

○議長            はい、答弁、教育長。

○教育長            はい、坂内議員のおっしゃる通りです。現在その各教科での、先ほども言いましたけども、教科の実数をクリアしなくちゃいけない、教科書を終わらさなくちゃいけないっていう部分と、あとはですね総合的な学習でも、各学年で80時間とか120時間とって、いろいろの目的を持ってやっております。そしてプラス、余剰時間というのが若干あります。余剰時間というのは、例えば1日6時間ずつやって、1週間やれば30時間ですけども、普通35週で計算してますので、実際は40時間ほどあります。その余剰時間っていうのは、例えば、コロナになったりインフルエンザになったりして、学級とか学校が閉鎖になった、その分、ちょっと教科はできないよっていう部分がありますので、そういう時間を活用できればできると思いますので、その辺あたりを次回の校長会あたりでも、こちらの方から提案して、今年度はもう難しいと思うんですけども、来年度のカリキュラムの中にそういう形を設定していくような形で要望はしたいと思います。以上です。

○議長            はい、坂内議員。

○6番            私からは最後に。金山町ではやはりこの外国人観光客を増やして、人口が減って、少子高齢化で、なかなか地域の中の経済が回らない中で、日本人もどんどん人口が減ってくる中で、観光客を呼び込んで、外国人観光客にお金を使ってもらって、地域にゆっくり滞在してもらおうという方向で台湾プロモーションを、金山町としては奨励して一生懸命動いてる中で、私は、やはりこの流れの中でこの金山町の生徒たちにも、これから観光業や、この国際的な感覚を持つためにも、この台湾との交流の中に、教育委員会のカリキュラムの中に一つこの台湾との例えば最初はリモートでもいいので、いろいろな双方の顔合わせをしてみるとか、何かそういうようなことぐらいはできるのではないかなと思うんですが、教育長としては国際的な形での考え方は何かございますか。

○議長            はい、答弁、教育長。

○教育長            国際的な考え方なんですけども、いろいろな考え方はあるんですけども、例えば修学旅行で台湾に行くっていう案も考えないことはないんですけども、実際、台湾での言葉ってのは英語ではないので、なかなか子どもたちの勉強したものをアウトプットすることはなかなかできないなと思ひまして、あとは学校長の学校経営というのもちっとありますし、あとですね例えば国際理解とか国際感覚っていう形のことを考えますと、修学旅行で子どもたちは今東京に行ってますので、東京で大使館などに行けば、やはりいろんな大使館がありますので、その辺あたりの勉強をして、大使館を訪れてから話をすれば、いろいろと国際理解にも繋がるんじゃないかなと思います。あとはですね、東京に行く利点というのは、校長さんともいろいろ話をしまして、国際理解っていう形のことを考えますと、坂内議員の言ったような形でのリモートによる台湾の小学生中学生との、話し合いみたい

な形、なんかのテーマに沿って話し合いするのも面白いと思ってます。時差的なことはちょっと私もわかんないんですけども、そういう形で可能であれば、そういうのも国際理解という形で考えたいと思います。以上になります。

○議長            はい、坂内譲君。

○6 番            私はこれは希望で聞いてください。答弁は特別いいです。やはり子どもたちは自分の肌で感じて、小さいうちに外国というところがどういうところで、言葉が英語ではなくても、やはりあの日本が自分たちの故郷がこんなにいいんだなって思い返せることを経験するのも、外国に行くということだと思いますので、今、カリキュラム的なものはなかなか難しいにしても、いつかそういう形で生徒たちに外国を体験させることも、ぜひこの先考えていっていただければなと思います。以上です。

○議長            以上で、6 番の一般質問を終わります。

(6 番目、5 番議員、加藤夕子議員)

○5 番            5 番議員、加藤夕子です。本日は、遅くまでありがとうございます。

本日は大きく二つの項目について質問いたしております。それでは一つ目です。

鳥獣被害対策について。鳥獣被害対策について、特に深刻化するサル被害への対策についてお伺いいたします。町民の皆様にとって、クマやイノシシによる被害もさることながら、長引く鳥獣被害は大きな経営課題であり、地域の疲弊にもつながっています。中でも、サルによる被害は、農作物の食害だけでなく、住民や観光客といった人身被害の懸念や生活圏への侵入など、住民の安心・安全を脅かす問題となっております。これまでも町は、様々な鳥獣被害対策に取り組んでこられました。しかし、一部の地域では、被害が依然として収まらず、住民の皆様からは不安の声が上がっております。そこで、以下3点について、町の考えをお聞かせください。

1、被害の実態把握と情報共有について。現在、サルによる被害は町内のどの地域で、どの程度の被害が発生しているのでしょうか。具体的な被害状況について、把握している最新の情報をお聞かせください。また、住民からの目撃情報や被害情報をどのように集約し、行政区や関係機関と共有しているのでしょうか。情報共有の迅速化と効率化のための今後の計画があれば、お聞かせください。

2、既存の対策と今後の強化策について。現在、町が実施しているサル被害対策、追い払い活動、捕獲、防護柵への補助金などの進捗状況と効果について、どのように評価されていますか。対策の効果をさらに高めるため、他の先進的な自治体で導入されているICTを活用した群れの位置情報システムなどの新たな技術や手法の導入について、町の検討状況をお聞かせください。

3、地域住民との連携と担い手育成について。サル対策は、一部の人間が行うのではなく、地域ぐるみで行うことが重要であると認識しております。住民の

皆様が主体的に被害防止活動に取り組んでいただくために、町はどのような支援や啓発活動を行っているのでしょうか。特に高齢化が進む地域において、追い払い活動や捕獲の担い手不足が深刻な課題となっております。今後の担い手育成に向けた具体的な施策があれば、お聞かせください。

2、冬期における豪雪対策について。今冬は、記録的な豪雪に見舞われました。除雪作業が追いつかず、町民生活に多大な影響が出たことは記憶に新しいところでございます。特に、日々の除雪作業を担ってくださった役場職員の皆様、そして業者の方々のご尽力には心から敬意を表する一方で、その疲弊もまた、深刻な問題であったと認識しております。もし、今年の冬も同様の豪雪に見舞われた場合、町としてどのように対応するのか、その備えについて、以下3点について御答弁をお願いいたします。

1、除雪体制の強化と効率化について。今冬、最も課題となったのは、除雪作業の人員不足と、機械の稼働状況だったと伺っております。来冬に向け、業者との連携強化や、除雪機械の増強、配置計画など、除雪体制の具体的な強化策をどのように検討されていますか。

2、災害時における住民生活支援について。今冬、特に高齢者や障がい者世帯、一人暮らし世帯といった、自力での除雪が困難な事態が発生しました。社協や民生委員、地域と連携し、支援を必要とする世帯を迅速に把握し、雪下ろしや除雪を支援する体制をどのように構築していくお考えでしょうか。食料や生活必需品の確保が困難になった場合にその備え、支援物資の備蓄状況と、孤立集落への物資輸送計画について、確認と整備の進捗状況をお聞かせください。

3、情報共有と住民、観光客への周知について。今冬は、刻々と変わる積雪状況や除雪情報をリアルタイムで知りたいという声が多く聞かれました。積雪状況や除雪の進捗、道路情報などをより迅速に、そしてわかりやすく町民や観光客へ提供するための情報伝達手段について、今後の計画をお聞かせください。また、住民の皆様一人ひとりに、日頃からの備えや自助の重要性を改めて周知するための啓発活動を、どのように行っていくお考えでしょうか。以上、大きく2点、よろしくお聞かせください。

○議長            はい、答弁、町長。

○町長            加藤議員の質問にお答えいたします。鳥獣被害対策、被害の実態と情報の共有についてですが、まず、目撃情報については、本名、土倉、西部、大塩、滝沢の各地区から数十頭の群れの出没、その他地区からは、群れから離れた数頭のサルが出没したとの情報が数件ありました。また、被害につきましては、大塩地区で30個、これ赤カボチャです。西部地区で20個、食害があったとの情報提供があります。出没や被害があった場合には、町職員が現地に出向き情報把握に努めており、その情報は町有害鳥獣捕獲隊や金山地区担当の鳥獣保護管理員と共有をしております。サルの群れは生息域を常時移動しておりますので、被害防止対策は困難を極めますが、行政区長や町有害鳥獣捕獲隊と連携しながら対応にあたっております。

次に、既存の対策と今後の強化策についてでございますが、過去には、町職員が出向いて花火による追い払い活動を行った経過はあります。捕獲については、出没が不定期であり警戒心が強いことから、捕獲への対応は非常に難しい状況

にあります。防護柵の補助については、行政区も交付対象となることから、クマやイノシシ対策のために電気柵を購入し設置、運用している地区もありますので、地域住民の共同作業により被害防止対策に活用いただくことは可能でありますので、今後、該当地区と相談してまいりたいと考えております。今後の強化策については、出沒や被害があった際に町への報告がされないことが多くあると認識しておりますので、速やかに町に報告をいただけるよう行政区長を通じてお願いし、速やかな対応が行えるようにしたいと考えております。また、ＩＣＴを活用した位置情報システム等の活用については、捕獲したのち発信機を装着し、放獣し、群れに戻ることに必須条件となりますので、捕獲が難しいことなど課題も多くあることから、町有害鳥獣捕獲隊の意見を聞きながら進めて参りたいと考えております。

次に、地域住民との連携と担い手育成についてですが、地域ぐるみで行う被害防止対策の中心となって活動する人材が必要であると考えます。その方を中心に追い払い活動や捕獲に至るまで、地区住民が協力することが必要であります。中心となって活動する人材については、狩猟免許を取得し、３年以上狩猟経験を積んだ後、猟友会金山分会からの推薦により町が有害鳥獣捕獲隊に任命した後、隊員として活動することになります。いずれにいたしましても、狩猟免許の取得が被害防止対策につながるものでございますので、実際に農業被害を受けている方々などに狩猟免許を取得していただけるように、町といたしましても広報活動や声かけなどに努めて参りますので、ご理解をお願いいたします。

次に、除雪体制の強化と効率化についてお答えいたします。金山町では、１８台の除雪車で、直営で１１キロメートル、業者委託で４５キロメートル、合わせて５６キロメートルの県道と町道を除雪しています。積雪が１５センチメートルを超えた時、午前７時３０分に完了することを目標とし、日中の降雪の場合は、夕方までに除雪をしております。昨年度は、何日も連続して降り続ける降雪があり、連日作業が続きましたが、７時３０分に間に合うように作業を完了することができました。日中の降雪や屋根からの落雪などの場合など、作業が間に合わない事例もありましたが、町の除雪については、概ね順調でありました。しかし、国道２５２号においては除雪作業などの遅れがあり、乗用車の走行に支障があったことも確認しております。今後につきましても、直営や委託の人員の確保、待遇の改善や除雪作業の効率化、日頃の除雪機械の点検など、豪雪に備えた体制を維持・整備してまいります。また、今年度については除雪機械の増強は行いませんが、除雪車の更新や配置換え、歩道除雪の地区への委託を増やすなど作業の分担を進め、除雪作業の一層の効率化を図る計画であります。

次に、災害時における住民生活支援についてお答えいたします。支援を必要とする世帯の把握については、例年、民生児童委員から社会福祉協議会へ名簿を提出していただき、その名簿により支援を実施しております。昨年度は、例年にない豪雪のため支援が必要な世帯は、最終的に１５２世帯となりました。今年度も、１０月に対象者の調査を実施し、社会福祉協議会が実施する「高齢者・母子世帯等除雪対策事業」において、取りこぼしがないよう対象者の把握に努めるとともに、除雪を担っていただく地区除雪組合、町内業者との情報交換を１１月に開催し、除雪体制の構築を図って参ります。地区除雪組合への支援としても、各組合が保有する除雪機械の更新などに係る費用の補助について、引き続き実施をしてまいります。

す。また、地区除雪組合、町内業者が除雪しやすい住宅廻りの整備に対する「排除雪設備整備事業補助金」制度についても引き続き周知徹底を図ってまいります。

次に、災害に備えた備蓄品等についての質問であります。食料や生活必需品の備蓄については、川口、中川、横田の3地区に防災備蓄倉庫を設置し管理を行っております。備蓄品については、毎年、数量の確認と必要に応じて更新、補充を行っており、非常食としては、2,000食、その他の毛布、タオル、反射式ストーブ等を災害に備えて相当数確保しております。また、災害時に孤立集落が発生した際の対応については、その状況に応じての対応となりますが、陸上輸送が困難な場合は、ヘリコプターによる緊急輸送を要請することとしております。

次に、情報共有と住民、観光客への周知についてであります。現代は様々な情報伝達手段があり、膨大な情報が提供されております。ご質問にあった積雪状況や道路情報をはじめ、只見線の運行状況などについては、町のホームページでリンクしているサイトにおいて情報を入手することができます。また、町内の国道や河川の状況についても、県などで数か所にライブカメラを設置しており、リアルタイムで状況を見ることが可能な状況です。町が防災無線やラインを利用して発信する情報は、主に災害の危険がある場合など緊急性の高い情報が中心であり、日常的な積雪状況や道路状況について常時発信することは困難であると考えておりますので、日常的な情報をリアルタイムで取得したい場合は、外部リンク先や情報が提供されているサイトを利用して取得いただきたいと思いますと考えております。なお、観光客への情報提供については、どのような情報をどのくらいの方が必要とされているのかを見極め、観光関係のホームページでのリンク先を増やすなど、情報提供の手法に工夫をしてみたいと思います。

また、豪雪災害等の対策には、住民の日頃からの備えが重要となりますので、停電や水道管の凍結に備えて、あらかじめ3日分の食料や非常暖房器具等の準備を行っていただくよう、広報誌等により継続的に周知してまいります。以上でございます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 ありがとうございます。本当に、旧横田地区といいますか、そのあたりのサルがまあ大変なものでございます。一度、農林課の方にお電話をし、実態把握に来ていただくことといたしました。そしてその調査結果でしょうか、先ほど資料としていただきました。サルによる被害ですね、ほぼカボチャでございます。このカボチャ、この被害状況についてなんですけども、まず電気柵が有効なものと有効じゃない動物がいるということで、これ電気柵ありなしとかも把握できてるんでしょうか。教えていただいてよろしいですか、課長。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 それでは、5番、加藤議員のご質問にお答えいたします。サルに限定してお答えいたします。私、職員を出向いて、その状況を報告を受けているものについてお答えしますが、大塩地区については電気柵の設置はあったと、西部地区については電気柵の設置はなかったと報告をもらっております。以上です。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 ありがとうございます。サルには電気柵は無意味という話も伺っております。そして私は資料を提出いたしました。この資料を皆さんご覧になってい

ただけたでしょうか。町長、ご覧になっていただいたでしょうか。この資料、一番日本中でわかりやすくサル対策が書いてあるではないかと思って用意してみたわけですが、サルに電気柵は意外と効果的であるというお話もございます。サルに関しては、まず柵を、鉄の柵を張った一番上に電気柵をのせるという方法でサル対策は一応できるそうです。そしてですね、この資料を見ていただきますと、3ページ目になりますが、サルイチ、サルの行動範囲、これがね、一目瞭然で見れるものでございます。一番近くで言いますと、新潟県、お隣は新潟県でもこのサルイチですか、利用されています。よく見るんですけども、サルの行動範囲もとってもよくわかるんですね。時間ごとにサルがどういうふうに移動していくか、何が言いたいのかといいますと、サルは捕獲できます。そして、移動するところもわかります。今、時代はそこまできました。町長の答弁いただきましたけども、なかなか捕まえるのは難しい状況とございます。ですが、よくよく調べてみますと、意外とできるということがわかっております。町長いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 ぜひ役場の方に情報提供をお願いしたいと思います。私が聞いている範囲では、なかなか檻にも入らないし大変だと。ただ、電気柵が効果がないという話ですが、電気柵、高く柵を張って、電気柵を張れば効果があるということは、私は聞いております。全く効果がないという話はちょっと誤解を招くので、その張る高さによって効果がない、あるという部分があるというふうに認識しております。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 町長の答弁にございました、県の鳥獣保護管理員と情報共有はしておりますと答えいただきました。ですが県のホームページとかを見ますと、クマに対してしか情報公開というのはされていないんですね。まず県も今サル大変な騒ぎになっているようで、先月も、県主催の会津の職員さんを対象としたサル対策の研修会が西会津で行われました。まずそれには金山町は行かれたんでしょうか。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 会津全体の西会津の研修会というのは、私の承知している範囲では参加しておりません。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 まず行政主体、行政のみの参加ってなると、私達は勉強しに行く機会というのはもらえません。なので、できれば役場の方々に行ってほしいと思うんですけども、なかなかそうやって県も今一生懸命やっていたいてところなので、農林課というのは今本当に人数少なくて、田んぼも大変でしたし、クマも度々出没しています。大変忙しいとは思いますが、そういった研修があるのも事実ですので、ぜひとも参加していただければと思います。そこだけはちょっとお願いで、お願いいたします。そしてですね、これからの対策と強化策なんですけども、先ほどのもう一度資料をご覧いただいてもよろしいでしょうか。先ほど町長は、8番議員さんのご質問に対して、電気柵の補助金の拡充をといったお話をしていただいていたはずでございます。個人での補助金となりますと、やはり何割と決められてしまいます。ですからそこは、これからはですね、こういった福知山市の例にもあるように、被害地域で団体を作り、その団体がサル捕獲をする、被害対

策をするという、電気柵を買いたい、そういった場合には100%の負担をしていただくなんてことを検討してもいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 鳥獣被害対策、今まで個人に対する支援、あるいは団体、地区に対する支援してきました。単なる農作物の被害だけではなくて来てるというふうに感じております。議員ご質問のように、サルの場合ですと、観光客あるいは地域に住んでいる住民に、どちらが先にいたずらするかはさておいて、そういう危険性があるというふうに認識しております。あとは電気柵、あとはその他いわゆるワイヤーメッシュの防護柵というんですか、そういう部分もあります。ですからこれまでの鳥獣被害対策の被害防止する支援のあり方、それをもう一度見直しをする必要がある。場合によっては、100%補助云々はこちらにおきまして、今現在、補助の上限金額設定してます。それを取り払ってもいいんじゃないかというような私は気持ちは持ってます。これは来年度に向けての、これから内部調整いろんな部分がありますんで、現在の私の心境としては、上限金額は取り払って、地区全体でみんなで協力しながら被害防止にあたるという部分について、何とか役場だけでなく地域住民も一緒になって被害防止を少しでも被害を減らすような方策を考えたいという考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 今町長からとてもいいお話をいただきました。期待しております。ええとですね、今町長からもおっしゃられたように、観光客へ周知といいますか、大塩地区には炭酸場というものがございます。その炭酸場周辺にもサルがたくさん出ております。そして先日噂によりますと、事故があったそうで、お聞きおよびでしょうか。サルを轢く、観光客が。というような被害もどうやら今出始めたようです。ですから観光客への周知というのも大変な重要なことになってきます。お隣の三島町ですと、道の駅にたくさんサル出没していますね。三島の三島宿です。そこを見ますと、このサルとても凶暴につきという恐ろしい顔のサルのポスターが掲示してあります。そういったものもそろそろ観光客向けに金山町も必要ではないかと思えます。よろしく願いいたします。これはお願いです。

そしてですね、次です。まず人材ですね。どんどん人数減ります、金山町。残念ながら。地域おこし協力隊で狩猟免許を取られた方もいらっしゃいますけども、その後どうなったのかちょっと教えていただきたいのが一つ。そして今、狩猟を何人でやられていて、年代別を教えていただきたくて、川口地区、横田地区別で何人いるか、そこまで教えていただきたいと思えます。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 それでは人材育成。協力隊3年間務められた方の件について、まずはご質問あったと思いますが、その方につきましては、3年間協力隊と地域おこし協力隊として活動していただきました。現在は町内にはお住まいですが、お仕事は町外に出ていると思います。町の有害鳥獣捕獲隊、実施体の任命ですけれども、その方につきましては、福島県猟友会、両沼支部金山分会からの推薦が町に対してございませんでしたので、その方は任命いたしておりません。

捕獲隊の人数につきましては、川口地区が、3名でございます。横田地区が4名で、あ、横田地区も3名でございます。4月1日現在になりますが、年齢といたしましては、80代の方が2名、70代の方が1名、60代の方が3名、計6名の構成となっております。以上です。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、ありがとうございます。本当にどんどん増やさないといけない状況は間違いないですね。すみません、ちょっとため息出ちゃいました。本当には一ですよ、これ。まずお聞きしたいのが、クマの檻をかけます。イノシシもかけます。これまでにサルを捕まえようとした経緯は、まずありますか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 サル関係の捕獲、捕獲といいますか、箱など設置状況につきましてですけれども、令和2年には本名、滝沢ございました、1ヶ所ずつ。令和3年につきましては、土倉2ヶ所。高倉、大塩1ヶ所ずつ、4。令和4につきましては、滝沢、土倉ということで設置をいたしております。また、平成30年につきましては、大型の囲い罠というものを購入したものですから、それを滝沢地区と水沼地区に設置した経過はございますが、やはり環境の変化にサルは敏感に反応して、出没しなくなるというような現象も起こっております。以上です。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 やはりこれは無理やり捕まえてGPSを埋め込むしかないんだよねと思うのですが、はい、まずは捕まえることが先決だと思います。もう1回先ほどの資料の今度は4ページをご覧ください。ですね福知山市の鳥獣対策員という、市役所の方なんですけども、望月優さんという方です。この人のブログが大変面白く、サル対策を始めた初日からのブログが書かれています。大変参考になります。もしよろしければですね、勉強しに行かれても、もしくはこの方アドバイザーなので、ぜひアドバイザーとして金山町にご招待してもいいのではないかと思います。とても詳しい方です。これを丸々真似しろとは言いません。福知山市も大変時間をかけてこうなったわけです。今からでも遅くはありません。ぜひとも来年用に力を入れていっていただけないでしょうか、町長。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、今議員からこの議員提出の資料に基づいての助言をいただきましたので、この有害鳥獣対策、こういった部分、今現在よりより強力にできる要素が、改善する要素があるというふうに私は思っておりますので、それぞれ担当課において、取り組みをさせます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、ありがとうございます。町長からの力強いお言葉をいただきました。来年に期待しております。よろしく願いいたします。今横田地区本当に困っております。せっかく作ったカボチャ、ごっそり持ってかれたら本当泣いちゃいますよね。皆さん自分の身になってください。よろしく願いいたします。

それでは次の豪雪対策について、少しだけ再質問させていただきます。本当に冬、役場職員の皆さん大変でした。本当にお疲れ様でした。また今年の冬もしかしたら豪雪になる可能性があるというお話も一部にあります。今年の冬のように皆さん大変、豪雪対策本部もすぐに立てていただき、対策していただきました。



そのときに逆に、皆様方に伺いたいと思います。住民は、こうあってほしい、ありませんでしたか。こんだけ雪が降ったら危ないから除雪をしてはいけないとか、特に一人暮らしのお年寄りなんか平気で除雪に出てしまって、私もあの見守る方としてとても怖かった覚えがあります。そういったことを、熱中症と同じです。防災無線で熱中症だいぶ気をつけていただいたと思います。それと同じように注意喚起、大雪が降った場合の注意喚起というの、これから先はもっと必要になってくると思います。降り方が半端ではないので。そういったことも防災無線を使ってはいかがでしょうか。

○議長            はい、答弁、町長。

○町長            当然、降雪状況によっては町内の交通情報と併せて、それぞれの各人の雪に対する事故のないよう呼びかけは必要であるというふうに思ってますので、そういった部分は状況を見ながら、防災無線あるいはライン、そういった部分で啓発をしていきたいというふうに思います。なお併せて、それぞれ、それぞれの地区で、あそこのじいちゃんばあちゃん心配だなという部分で、自主的に見回りをされる方もいらっしゃると思いますし、あるいは役目から見回りをするという部分で、行政区長あるいは民生児童委員、そういった方もおりますので、そういった方についてもやっぱり落雪などに巻き込まれないような注意喚起をしながら見守りをさせていただくということも必要だと思いますので、まずは御身大切と言いますか、怪我のないようにということで過ごしていただきたい。ある程度の雪が落ちてくれば、除雪なりなんんりの支援はするわけですので、そういった部分も含めて、やはり食料の備蓄なども十分しておいてもらうような啓蒙をしていきたいというふうに考えております。

○議長            はい、加藤夕子君。

○5番            はい、ありがとうございます。町長の最初の答弁で十分気持ちの方は伝わりました。大変懇切丁寧に回答いただきました。ありがとうございます。取りこぼしがないよう対象者の把握も努められるということで、ありがとうございます。やはり今町長がおっしゃられたように、みんな本当、社協の方も民生委員の方も自分の身を守っていかなければいけないというのが最重要になってきます。ぜひともその辺りの注意は見守ってください。そして今町長おっしゃられましたラインを活用する、はい、これももちろんでございます。ただこのラインと今おっしゃいましたので、このラインっていうものを今どういう状態で発信しているのかを、ついでにちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。あの、このライン課ごとに直接発信をされているのか、それとも課がどこかの上の部署に上げて一度に流しているのか、まず教えていただいてもよろしいですか。

○議長            はい、企画課長。

○企画課長        ただいま5番議員からラインに関する質問がありましたのでお答えいたします。まず町の公式ラインなんですけども、情報発信する際各課で行うことができます。言葉変ですけども、通常の、例えばイベントの周知ですとか、緊急性といいますかすぐに行わなくても大丈夫なようなものについては、ラインに関しては、原課、つまりその依頼する課の方で原稿を作って、企画課の方で決済を行います。実際に入力するのはその原稿に基づいて、その担当する課、例えばイベント、観光イベント列車、商工観光課の方で入れるというようになります。一方、緊急性

の高いもの、例えばですけども、あってはいけないんですけども、火災ですとか、緊急の例えば災害の情報、そういったものは事後決済でも結構ですのですぐ出してください、というような運用の仕方をしているというところでございます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 雪の状態に限らずなんですけども、先ほどのサルも一緒です。クマも一緒に発信されてますよね。ですからぜひともそれも活用できるのではないかと思います。滝沢にサルが出た、あっちに行った、大塩来た、土倉行った、西部行った。そうすると住民が、一緒に順番に出て花火打ったりできますよね。そんな使い方はちょっと無駄でしょうか。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 はい、それではまず私の方からお答えさせていただきます。町の公式ラインの運用でクマが出た場合の例ですけども、緊急性が高いということで各課の方で独自でと言いますか、決裁を得る前に情報発信をしたという使い方をしております。そしてライン、町のラインの機能には有害鳥獣という枠があるということと、地区指定ということもできますので、そちらの運用の仕方についていろいろ工夫を持ってサル等の発信をすることは可能だというふうに考えております。あとは受け手の方もありますので、その情報が必要だというふうに皆さん思っていただけの情報は、どんどんラインを使っていただきたいなというふうに考えております。

○議長 はい、加藤夕子君。

○5番 はい、ありがとうございます。ぜひともそうやって活用していただければと思います。そうすると私達もすぐ花火持って出られます。ええとですね、やはりこれから大事になってくるのは、住民の日頃からの備え。以前も私申し上げたことがあるんですけどもやはり自助共助大事なのは、自助。そのあたりをもう少し自助の大切さっていうのも、さらに町長訴えていっていただければなと思います。そして、この観光客に対してのラインの使い方なんですけども、結構あの金山町が好きで訪れてる方っていうのは金山町の情報、「クマが出た」でもとてもね、金山はクマでたんだってみたいない感じで、ラインで手に取って情報を集めている観光客の方も多いですね。ですから、ぜひともラインは一生懸命頑張っただけで皆さんアップしていただければと思います。それが一応観光客に対してのPRでもあります。さらに金山町観光客をいっぱい来ていただくためには、ラインというのはとても武器になります。ぜひとも皆さんの課で楽しいライン、そしてクマが出たライン、クマが出たラインでもね、観光客っていうのは結構楽しんでいただけるものであります。住民の皆さんにとってはクマが出た、そこにはいかない。いいお知らせになります。サルに対してもそうです。ぜひとも、あるものは活用してください。よろしくお願いします。町長、最後に何か一言あれば。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 それでは締めめの答弁をさせていただきます。有害鳥獣対策については、今現在している対策ではこれは不足しているというふうに認識しておりますので、これについても再検討が必要があると。あとは各種災害に備えてのいわゆる自助の部分、この部分については、やっぱり機会を捉えながら、大雪ばかりではございません。豪雨災害等々ありますし、そういった部分を。常に備えをしておくよう

にというような広報も大事だと思います。何から何まで、行政もしっかり対応はさせていただきますが、何せ手が回らない部分が多いこともありますので、しっかりと広報しながら、みんなでやっぱり隣近所、助け合いながら、そういった気持ちが一番大事でございますので、そういったことも含めて、住んで良かったという町にしたいというふうに思いますので、今後ともご指導をお願いしたいと思います。

○議長           あと4分あるんだけど、ラインできない人の町民への周知の仕方はいいのか、聞かなくて。

          はい、加藤夕子君。

○5番           では一つだけ金山町民でラインでどれぐらい入ってるのかなんていう統計を取ったりしたことございますか。毎回毎回ラインのQR的なものをくっつけられてると思うんですけども、結構な数フォローされてるんじゃないでしょうか。

○議長           はい、答弁、企画課長。

○企画課長      ラインの登録者ということで、町の公式ラインの登録者ということでよろしいと思うんですけども。9月1日時点で400、ちょっと記憶ですけども、6名の登録者となっております。ちょっとすいません6名かどうかわかりませんが、400一桁。400人以上の登録があるということでございます。それを増やすために窓口の方にもQRコードなどを出すような準備をしているというところでございます。

○議長           はい、加藤夕子君。

○5番           とても少なくてびっくりしました。とても少なくてびっくりしました。もしかしたらライン登録の仕方がわからない方もいらっしゃると思うんですけど、回った方がいいですかね、地区を。

○議長           はい、企画課長。

○企画課長      昨年度末時点で三百数十、まあ増えてはいるんですけども。その広める方法としては、高齢者向けのスマホ教室、去年からもずっとやっていますけども、その中で町のラインの登録なんていうこともいろいろやっているというところですが、現実登録されてる人は400件ちょっとということです。

○議長           いいですか。はい、加藤夕子君。

○5番           増やしましょう。大事です。防災に繋がります。大事です。増やさなければいけません。ぜひとも、来年度中、来年には千人でよろしく願いいたします。

○議長           はい、企画課長。

○企画課長      議員ご指摘の通りラインについては、聞き逃しても後で見れるっていう利点もありますので、こちら企画課としても、もちろん町としても、1人でも多くの方にいい友達になっていただきたいと思いますので、努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長           以上で、5番議員の一般質問を終わります。